

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月30日
【事業年度】	第73期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	日本梱包運輸倉庫株式会社
【英訳名】	NIPPON KONPO UNYU SOKO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 黒岩正勝
【本店の所在の場所】	東京都中央区明石町6番17号
【電話番号】	03(3541)5331（代）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理部長 忝田泰典
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区明石町6番17号
【電話番号】	03(3541)5331（代）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理部長 忝田泰典
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	116,219	122,786	130,717	140,511	165,205
経常利益 (百万円)	9,793	9,523	11,264	15,827	16,401
当期純利益 (百万円)	5,229	5,824	6,111	9,304	11,578
包括利益 (百万円)	-	4,564	6,600	12,601	12,810
純資産額 (百万円)	120,751	122,401	126,581	137,430	147,847
総資産額 (百万円)	186,920	184,302	187,137	194,258	234,476
1株当たり純資産額 (円)	1,675.56	1,739.18	1,815.92	1,970.94	2,099.93
1株当たり当期純利益金額 (円)	73.04	82.86	87.75	133.62	166.20
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	87.68	133.37	165.78
自己資本比率 (%)	64.2	65.7	67.6	70.7	62.5
自己資本利益率 (%)	4.5	4.8	4.9	7.1	8.2
株価収益率 (倍)	14.5	11.2	11.6	11.0	10.9
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	9,296	10,761	11,642	15,034	15,187
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	19,896	2,357	1,771	4,277	22,051
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	86	9,820	8,438	9,224	11,906
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	13,816	12,332	17,289	19,265	24,597
従業員数 (人)	7,703	8,680	8,723	9,331	9,830
(ほか、平均臨時雇用人 員)	(1,975)	(2,734)	(2,702)	(3,107)	(3,364)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数を記載しております。

3 第69期及び第70期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	71,503	75,097	76,920	78,984	96,612
経常利益 (百万円)	6,146	5,741	6,958	10,230	11,757
当期純利益 (百万円)	3,781	3,372	4,503	6,641	9,809
資本金 (百万円)	11,316	11,316	11,316	11,316	11,316
発行済株式総数 (株)	74,239,892	74,239,892	74,239,892	70,239,892	70,239,892
純資産額 (百万円)	80,015	79,324	83,207	89,780	97,513
総資産額 (百万円)	146,581	140,077	141,586	143,979	174,511
1株当たり純資産額 (円)	1,117.55	1,138.91	1,193.92	1,287.50	1,395.25
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	19.00 (9.00)	21.00 (10.00)	22.00 (8.00)	37.00 (12.00)	50.00 (20.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	52.81	47.97	64.67	95.37	140.82
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	64.61	95.19	140.46
自己資本比率 (%)	54.6	56.6	58.7	62.3	55.8
自己資本利益率 (%)	4.9	4.2	5.5	7.7	10.5
株価収益率 (倍)	20.0	19.4	15.7	15.4	12.9
配当性向 (%)	36.0	43.8	34.0	38.8	35.5
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員) (人)	3,425 (761)	3,274 (652)	3,117 (590)	3,112 (598)	3,114 (688)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数を記載しております。

3 第69期及び第70期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

当社は、昭和28年8月27日、株式会社日本梱包運搬社として創業し、昭和40年5月25日、株式の額面変更を目的として、昭和25年12月7日設立の東洋化成工業株式会社（昭和37年2月より事業活動を休止、昭和38年4月に株式会社日本梱包運搬社に商号変更）に吸収合併され、昭和43年10月1日、商号を現在の日本梱包運輸倉庫株式会社と変更し今日に至ったものであります。

設 立	昭和28年8月27日、陸上小運送及び運送取扱業、貨物自動車運送業、鉄道発着貨物取扱業、貨物荷造梱包作業請負、梱包資材販売及び損害保険代理業を目的とし、東京都中央区築地1丁目3番地に本社を設置し創業。
昭和28年	本社を東京都中央区入舟町2丁目4番地に移転。 一般小型自動車運送事業の免許を受け、運送を開始。
昭和30年	東京都中央区明石町8番地（現在は新住居表示により中央区明石町6番17号）に本社を移転。
昭和31年	二段積載車両を開発、社旗・社章を制定。
昭和34年	愛知県名古屋市、熱田急配株式会社（連結子会社）及び三重県四日市市、豊田貨物自動車運送株式会社（連結子会社）を買収。
昭和35年	愛知県名古屋市、熱田急配株式会社を株式会社名古屋梱包運搬社、三重県四日市市、豊田貨物自動車運送株式会社を株式会社日本陸送と商号変更。
昭和36年	株式を東京店頭登録し公開。
昭和39年	倉庫営業（三芳営業所）の許可を受ける。
昭和40年	同名の株式会社日本梱包運搬社に吸収合併。
昭和41年	群馬県邑楽郡大泉町に日本運輸株式会社（連結子会社）を設立。
昭和43年	商号を現在の日本梱包運輸倉庫株式会社と変更。
昭和45年	株式を東京証券取引所市場第二部に上場。
昭和46年	埼玉県朝霞市に株式会社オートテック（連結子会社）を設立。
昭和48年	通関業の許可を受け、横浜営業所において営業を開始。
昭和49年	東京都板橋区に日輸商事株式会社（連結子会社）を設立。
昭和52年	埼玉県浦和市（現さいたま市）の株式会社東倉庫（連結子会社）を買収。
昭和53年	三重県鈴鹿市に株式会社テクニクスサービス（連結子会社）を設立。
昭和56年	奈良県磯城郡田原本町の日本梱包運輸株式会社（現株式会社ニッコン奈良、連結子会社）を買収。
昭和57年	栃木県芳賀郡芳賀町に株式会社オートテックジャパン（連結子会社）を設立。三段積載フルトレーラーを開発。
昭和63年	熊本県菊池郡菊陽町にコスモ技研株式会社（現株式会社ニッコン九州、連結子会社）を設立。
平成元年	米国オハイオ州シドニー市にNK PARTS INDUSTRIES, INC.（連結子会社）を設立。日本初の車両伸縮式トレーラーを開発。JR仕様の2段床昇降式専用コンテナ開発。
平成2年	株式会社名古屋梱包運搬社は商号を株式会社メイコンと変更。IATA代理店資格を取得し、国際航空貨物代理店業務を開始。
平成5年	埼玉県狭山市にエヌケイエンジニアリング株式会社（連結子会社）を設立。
平成6年	タイ国アユタヤ県ウタイ郡にA.N.I. LOGISTICS, LTD.（連結子会社）を設立。中国江蘇省南京市に南京日梱儲運実業有限公司（現日梱物流（中国）有限公司、連結子会社）を設立。
平成9年	東京証券取引所市場第一部に指定替え。
平成12年	米国オハイオ州シドニー市にNK AMERICA, INC.（連結子会社）を設立。港湾地区における拠点として、大黒ふ頭（横浜市鶴見区）に横浜営業所（大黒出張所）を開設。特別積み合わせ貨物運送認可取得。
平成16年	栃木営業所においてISO14001の認証を取得。米国オハイオ州シドニー市にNKA TRANSPORTATION, INC.（連結子会社）及びNKA LOGISTICS, INC.（連結子会社）を設立。
平成18年	ベトナム国ハノイ市にNIPPON KONPO VIETNAM CO., LTD.（連結子会社）を設立。新本社社屋を東京都中央区明石町6番17号（旧本社社屋敷地内）に竣工。東京都板橋区の菱自運輸株式会社（連結子会社）を買収。
平成20年	米国オハイオ州シドニー市にNKA CUSTOMS SERVICE, INC.（連結子会社）を設立。

- 平成22年 ブラジル国カンピーナス市にNK BRASIL LOGISTICA LTDA.(連結子会社)を設立。東京都江東区の中越テック株式会社(連結子会社)を買収。中越テック株式会社の買収に伴い、その子会社である北海道札幌市の札幌新聞輸送株式会社を連結子会社化。
- 平成23年 タイ国アユタヤ県ウタイ郡にA.N.I.TRANSPORT,LTD.(連結子会社)を設立。メキシコ国ハリスコ州エルサルト市にNKP MEXICO, S.A. DE C.V.(連結子会社)を設立。
- 平成25年 神奈川県足柄上郡開成町の株式会社信栄倉庫(連結子会社、同年日本梱包運輸倉庫株式会社に吸収合併)を買収。米国オハイオ州シドニー市にAUTO TECHNIC AMERICAS,INC.(連結子会社)を設立。
- 平成26年 愛知県瀬戸市の株式会社イトー急行(連結子会社)を買収。次世代環境型フルトレーラー(21m)の運行開始。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び関係会社52社で構成され、運送事業、倉庫事業、梱包事業、テスト事業を主な内容とし、更にこれらに附帯する業務を併せて行っております。

当社グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであり、セグメントと同一の区分であります。

運送事業 …… 四輪・二輪完成自動車及び自動車部品・住宅設備・農業用機械等の輸送を行っております。

当社のほか、株式会社日本陸送をはじめ関係会社36社が行っております。

倉庫事業 …… 四輪・二輪完成自動車及び自動車部品・住宅設備・農業用機械等の保管を行っております。

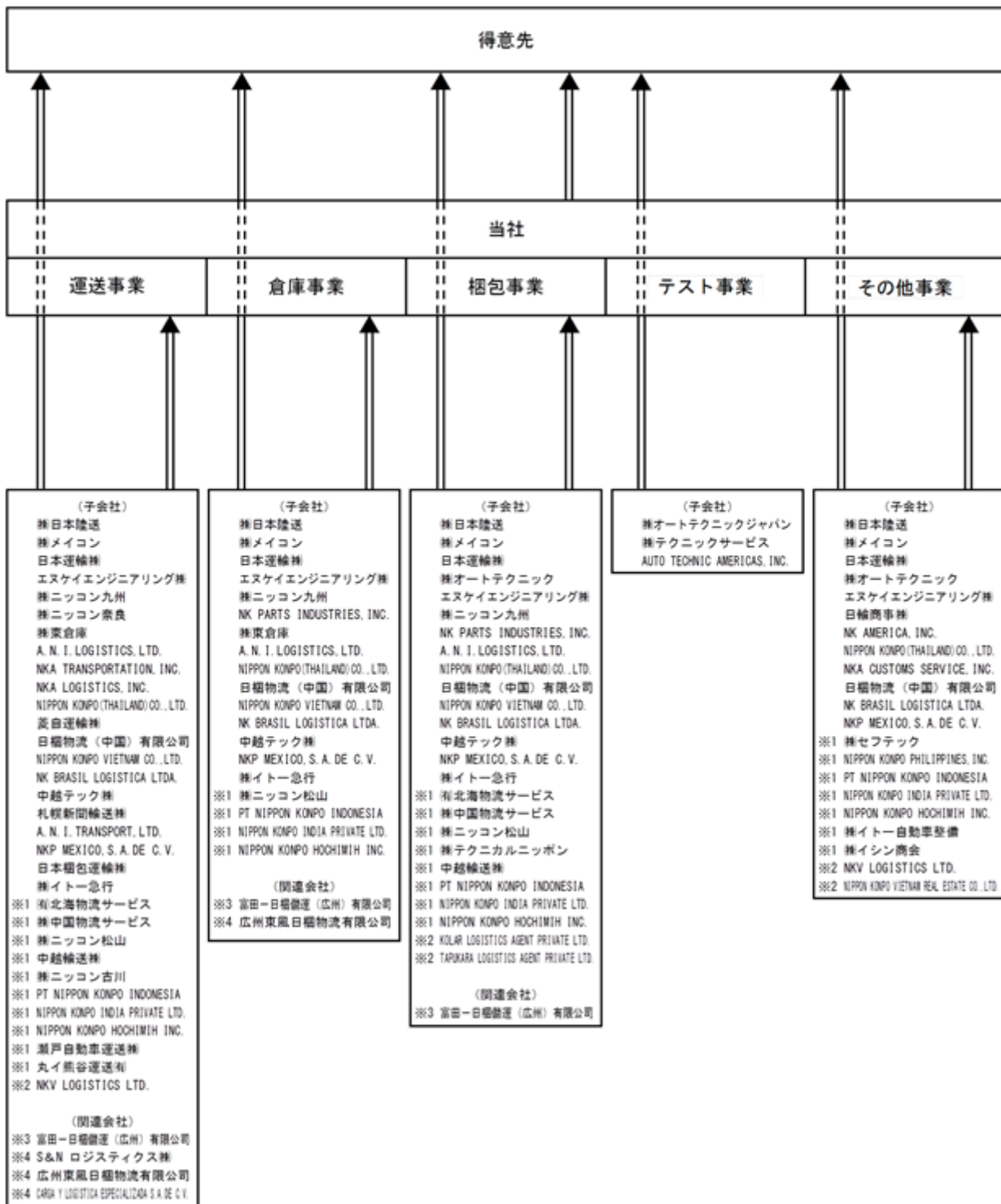
当社のほか、株式会社日本陸送をはじめ関係会社21社が行っております。

梱包事業 …… 流通加工・自動車部品等の納入代行・輸出梱包等を行っております。当社のほか株式会社日本陸送をはじめ関係会社26社が行っております。

テスト事業 …… 四輪・二輪完成自動車及び自動車部品・農業用機械等のテストを行っております。株式会社オートテックジャパンをはじめ関係会社3社が行っております。

その他事業 …… 通関業・車両等の修理・石油製品の販売・損害保険代理店業・不動産の売買、賃貸及びその仲介管理・廃棄物の処理及び収集に関する事業を行っております。当社のほか株式会社日本陸送をはじめ関係会社21社が行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 無印 連結子会社

- 1 非連結子会社で持分法適用会社
- 2 非連結子会社で持分法非適用会社
- 3 持分法適用関連会社
- 4 持分法非適用関連会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)日本陸送	三重県 鈴鹿市	90	運送事業他	100	運送、倉庫及び梱包事業において、当該業務の一部を委託・受託しております。又、当社役員1名がその役員を兼任しており、一部土地・建物を賃貸しております。
(株)メイコン	愛知県 小牧市	48	運送事業他	100	運送、倉庫及び梱包事業において、当該業務の一部を委託・受託しております。又、当社役員1名がその役員を兼任しており、一部土地・建物を賃貸しております。
日本運輸(株)	群馬県 邑楽郡 大泉町	24	運送事業他	100	運送、倉庫及び梱包事業において、当該業務の一部を委託・受託しております。又、当社役員1名がその役員を兼任しており、一部土地・建物を賃貸しております。
(株)オートテック	埼玉県 狭山市	32	梱包事業他	100	梱包事業において、当該業務の一部を委託しております。又、当社役員1名がその役員を兼任しております。
(株)オートテックジャパン	栃木県 芳賀郡 芳賀町	40	テスト事業	100	一部土地を賃貸しております。又、当社役員1名がその役員を兼任しております。
エヌケイエンジニアリング(株)	栃木県 芳賀郡 芳賀町	50	梱包事業他	100	梱包事業等において当該業務の一部を委託・受託しております。又、当社役員1名がその役員を兼任しております。
(株)ニッコン九州	熊本県 菊池郡 大津町	10	運送事業他	100	運送、倉庫及び梱包事業において、当該業務の一部を委託しております。又、一部建物を賃貸しております。
(株)ニッコン奈良	奈良県 大和郡山市	10	運送事業	100	運送事業において、当社業務の一部を委託しております。
NK PARTS INDUSTRIES, INC.	米国 オハイオ州 シドニー市	百万US\$ 17	梱包事業他	100	当社役員1名がその役員を兼任しております。
(株)東倉庫	埼玉県 さいたま市 桜区	40	運送事業他	100	運送及び倉庫事業において、当該業務の一部を委託しております。又、当社役員2名がその役員を兼任しており、一部土地を賃貸しております。
(株)テックサービス	三重県 鈴鹿市	20	テスト事業	100	-
日輪商事(株)	埼玉県 狭山市	24	その他事業他	100	その他事業において当該業務の一部を委託しております。又、当社役員1名がその役員を兼任しております。
A. N. I. LOGISTICS, LTD.	タイ国 アユタヤ県 ウタイ郡	百万BAHT 373	梱包事業他	99 (50)	当社役員1名がその役員を兼任しております。又、資金の一部を援助しております。
NK AMERICA, INC.	米国 オハイオ州 シドニー市	百万US\$ 1	その他事業	100 (80)	主に通関業務において、当社業務の一部を委託しております。又、当社役員2名がその役員を兼任しております。
NKA TRANSPORTATION, INC.	米国 オハイオ州 シドニー市	千US\$ 200	運送事業	100 (100)	当社役員2名がその役員を兼任しております。

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) NKA LOGISTICS, INC.	米国 オハイオ州 シドニー市	千US\$ 5	運送事業	100 (100)	当社役員2名がその役員を兼任 しております。
NIPPON KONPO (THAILAND) CO., LTD.	タイ国 アユタヤ県 ウタイ郡	百万BAHT 340	梱包事業他	99 (50)	その他事業において当社業務の 一部を委託しております。又、 当社役員1名がその役員を兼任 しております。又、資金の一部 を援助しております。
菱自運輸(株)	神奈川県 川崎市 高津区	48	運送事業	99	運送事業において、当社業務の 一部を委託しております。又、 当社役員2名がその役員を兼任 しております。又、資金の一部 を援助しております。
NKA CUSTOMS SERVICE, INC.	米国 オハイオ州 シドニー市	千US\$ 80	その他事業	100 (100)	当社役員2名がその役員を兼任 しております。
日梱物流(中国)有限公司	中国江蘇省 南京市	百万元 58	その他事業他	100	その他事業において当社業務の 一部を委託しております。又、 当社役員2名がその役員を兼任 しております。又、資金の一部 を援助しております。
NIPPON KONPO VIETNAM CO., LTD.	ベトナム国 ハノイ市	百万ドン 64,338	運送事業他	100	資金の一部を援助しております。
NK BRASIL LOGISTICA LTDA.	ブラジル国 カンピーナ ス市	千BRL 2,722	運送事業他	100 (75)	-
中越テック(株)	東京都 江東区	96	運送事業他	100	運送事業において、当社業務の 一部を委託しております。又、 当社役員2名がその役員を兼任 しております。又、資金の一部 を援助しております。
札幌新聞輸送(株)	北海道 札幌市 西区	15	運送事業	94 (94)	資金の一部を援助しております。
A. N. I. TRANSPORT, LTD.	タイ国 アユタヤ県 ウタイ郡	百万BAHT 1	運送事業	99 (99)	当社役員1名がその役員を兼任 しております。
NKP MEXICO, S.A. DE C.V.	メキシコ国 ハリスコ州 エルサルトル市	百万ペソ 150	運送事業他	100 (99)	-
AUTO TECHNIC AMERICAS, INC.	米国 オハイオ州 シドニー市	千US\$ 200	テスト事業	100 (100)	-
日本梱包運輸(株)	石川県 羽咋市	10	運送事業	100	運送事業において、当社業務の 一部を委託しております。又、 当社役員1名がその役員を兼任 しております。
(株)イトー急行	愛知県 瀬戸市	80	運送事業他	69	運送事業において、当社業務の 一部を委託しております。又、 当社役員2名がその役員を兼任 しております。
(持分法適用関連会社) 富田 日梱儲運(広州) 有限公司	中国広東省 広州市	百万元 28	運送事業他	30	当社役員1名がその役員を兼任 しております。

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 NK PARTS INDUSTRIES, INC. 及び A. N. I. LOGISTICS, LTD. は特定子会社に該当しております。

3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 議決権の所有(被所有)割合欄の(内書)は間接所有であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
運送事業	3,071 (1,005)
倉庫事業	814 (305)
梱包事業	3,824 (1,893)
テスト事業	1,463 (19)
その他事業	190 (40)
全社共通	468 (102)
合計	9,830 (3,364)

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。
 3 全社共通は、管理部門の従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3,114 (688)	41.6	13.9	4,946

セグメントの名称	従業員数(人)
運送事業	1,499 (327)
倉庫事業	518 (112)
梱包事業	865 (196)
その他事業	62 (13)
全社共通	170 (40)
合計	3,114 (688)

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。
 4 全社共通は、管理部門の従業員数であります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、昭和35年6月に会社を単一とする同盟日本梱包運輸倉庫労働組合が結成され、全国交通運輸労働組合総連合に加盟しており、平成26年3月31日現在の組合員数は2,778名であります。連結子会社の中では、株式会社オートテックジャパンでオートテックジャパン労働組合が結成されており、全国本田労働組合連合会に加盟し、平成26年3月31日現在の組合員数は1,340名であります。菱自運輸株式会社では菱自運輸労働組合が結成されており、三菱自動車労働組合連合会に加盟し、平成26年3月31日現在の組合員数は126名であります。中越テック株式会社では中越テック運送労働組合が、株式会社イトー急行ではイトー急行労働組合が結成されており、共に全日本運輸産業労働組合連合会に加盟しております。平成26年3月31日現在の組合員数はそれぞれ63名と86名であります。また、株式会社日本陸送、株式会社メイコン、日本運輸株式会社の3社は、会社を単一とし、独立した労働組合を結成しており、平成26年3月31日現在の組合員数はそれぞれ、日本陸送労働組合242名、メイコン労働組合73名、日本運輸労働組合223名であります。以上のすべての会社及び組合においては、労使団結の精神に徹して健全なあゆみを続けており、労使関係は安定しております。

その他特記する事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済対策や日本銀行の金融緩和などにより企業収益の改善や設備投資の回復が見られるものの、消費税率引き上げ後の個人消費の反動減や新興国の景気減速など先行き不透明な状況が続いております。

当物流業界におきましては、消費税率の引き上げに伴う駆け込み需要の影響などにより取扱貨物量は増加しましたが、燃料価格の上昇や競争の激化などが懸念され、厳しい経営環境が続くものと予想されます。

このような状況の中、当社グループの主要取引先である自動車や住宅関連の貨物量が増加したことなどにより、売上高は前年同期比17.6%増の1,652億5百万円となりました。

営業利益につきましては、増収効果や業務の効率化などにより、前年同期比9.9%増の148億78百万円となりました。

経常利益につきましては、為替差益や持分法投資利益が減少したことなどにより、前年同期比3.6%増の164億1百万円となりました。

当期純利益につきましては、投資有価証券売却益や負ののれん発生益が増加したことなどにより、前年同期比24.4%増の115億78百万円となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

運送事業

貨物取扱量の増加などにより、売上高は前年同期比24.0%増の873億49百万円となりました。営業利益は、減価償却費や原油価格上昇に伴う燃料費の増加などにより前年同期比2.8%減の33億63百万円となりました。

倉庫事業

保管貨物量の増加や前期末に連結子会社化した㈱信栄倉庫（平成25年11月1日付で当社に吸収合併）の寄与により、売上高は前年同期比7.7%増の221億70百万円となりました。営業利益は、保管効率の向上や固定費の削減等により前年同期比9.2%増の56億57百万円となりました。

梱包事業

業務量の増加により、売上高は前年同期比10.3%増の373億54百万円となりました。営業利益は、増収効果や業務の効率化により前年同期比12.0%増の32億85百万円となりました。

テスト事業

業務量の増加により、売上高は前年同期比18.4%増の126億26百万円となりました。営業利益は、増収効果や業務の効率化により前年同期比43.4%増の14億72百万円となりました。

その他事業

業務量の増加により、売上高は前年同期比15.3%増の57億4百万円となりました。営業利益は、増収効果により前年同期比35.8%増の9億15百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は245億97百万円となり、前連結会計年度末に比べ53億32百万円増加いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は151億87百万円となり、前連結会計年度に比べ1億52百万円増加いたしました。これは主に、増加要因として仕入債務の増減によるキャッシュ・フローが45億76百万円、税金等調整前当期純利益が39億67百万円増加した一方、減少要因として売上債権の増減によるキャッシュ・フローが55億76百万円、投資有価証券売却損益が11億30百万円、負ののれん発生益が8億45百万円増加したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果支出した資金は220億51百万円となり、前連結会計年度に比べ177億73百万円増加いたしました。これは主に、増加要因として有価証券の取得による支出が146億円、有形固定資産の取得による支出が27億32百万円増加したことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果得られた資金は119億6百万円となり、前連結会計年度に比べ211億30百万円増加いたしました。これは主に、増加要因として社債の発行による収入が198億94百万円増加したことによるものであります。

2【販売の状況】

(1) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		
	金額(百万円)	構成比(%)	前年同期比(%)
運送事業	87,349	52.9	124.0
倉庫事業	22,170	13.4	107.7
梱包事業	37,354	22.6	110.3
テスト事業	12,626	7.6	118.4
その他事業	5,704	3.5	115.3
合計	165,205	100.0	117.6

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2 最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
本田技研工業(株)	19,141	13.6	32,975	20.0

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

今後のわが国の経済は、政府の経済対策による景気回復が期待されるものの、消費税率引き上げに伴う駆込み需要の反動や新興国経済の減速等が懸念され、依然として厳しい状況が続くものと予想されます。

物流業界におきましても、燃料価格が更なる上昇傾向にある一方、顧客企業の物流コストの削減などの合理化が進み、かつ、安全や環境に配慮した質の高い運送サービスが求められ、厳しい経営環境が見込まれます。

このような中で、当社グループは、安全・コンプライアンスの推進を最優先としながら、環境に配慮した質の高い物流サービスの提供に努めるとともに、得意領域の深化と拡大、海外展開力・環境ビジネス対応力や事業環境の変化に対する対応力の強化を進め、総物流を通じて新規・既存業務の拡大を図ってまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

(1) 法的規制等について

当社グループの営む事業について、運送事業の一部（貨物自動車運送事業、貨物利用運送事業）につきましては、「自動車から排出される窒素酸化物の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（自動車NOx・PM法）」や「生活環境確保条例」等の規制を受けております。

これらの法規制等への対応については、車両の代替及び排出ガス低減装置の取付けを効果的、効率的に行うことによりコストへの影響を最小限にとどめております。

しかしながら、今後規制の内容の変更等が生じた場合、更なるコストの発生が考えられます。

(2) 燃料価格の高騰について

世界的な燃料需要の増加や円高が是正されたことなどを背景に、燃料価格高騰の長期化が危惧され、当社グループの主要事業である運送事業において、営業車両の燃料コストの上昇により収益を圧迫することが考えられます。

(3) 重大事故の発生可能性について

当社グループにおきましては、順法精神に則り社会的責任を最優先に営業活動を行っておりますが、万一重大な交通事故等が発生してしまった場合には、社会及び顧客の信用が低下するとともに、事業所の営業停止、事業許可の取り消し等の行政処分を受ける可能性があります。

その場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度における経営成績は、売上高1,652億5百万円（前年同期比17.6%増）、営業利益は148億78百万円（前年同期比9.9%増）、経常利益は164億1百万円（前年同期比3.6%増）、当期純利益は115億78百万円（前年同期比24.4%増）となりました。

以下、連結損益計算書に重要な影響を与えた要因について分析いたします。

売上高の分析

当連結会計年度における売上高は1,652億5百万円となりましたが、これをセグメントごとに分析すると、運送事業が873億49百万円（前年同期比24.0%増）、倉庫事業が221億70百万円（前年同期比7.7%増）、梱包事業が373億54百万円（前年同期比10.3%増）、テスト事業が126億26百万円（前年同期比18.4%増）、その他事業が57億4百万円（前年同期比15.3%増）となりました。これは、当社グループの主要取引先である自動車や住宅関連の貨物量が増加したためであります。

営業費用の分析

当連結会計年度における営業費用の主要変動項目としては、売上高の増加に伴う営業費用の増加に加え、燃料価格の上昇に伴う燃料費の増加や減価償却費の増加がありました。

営業外損益の分析

営業外収益につきましては、投資有価証券評価益や為替差益が減少したことにより、19億60百万円（前年同期比26.2%減）となりました。営業外費用につきましては、控除対象外消費税等の増加や和解金の発生により、4億38百万円（前年同期比20.9%増）となりました。

特別損益の分析

特別利益につきましては、投資有価証券売却益や負ののれん発生益の増加などにより、25億53百万円（前年同期比314.4%増）となりました。特別損失につきましては、減損損失の減少や厚生年金基金脱退拠出金がなくなったことなどにより1億92百万円（前年同期比88.3%減）となりました。

(2) 財政状態及びキャッシュ・フローの状況の分析

資産の状況

当連結会計年度末における流動資産は806億28百万円となり、前連結会計年度末に比べ259億87百万円増加いたしました。これは主に有価証券が183億38百万円、受取手形及び売掛金が59億30百万円それぞれ増加したことによるものであります。固定資産は1,538億48百万円となり、前連結会計年度末に比べ142億30百万円増加いたしました。これは主に有形固定資産が134億36百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は2,344億76百万円となり、前連結会計年度末に比べ402億18百万円増加いたしました。

負債の状況

当連結会計年度末における流動負債は457億19百万円となり、前連結会計年度末に比べ125億56百万円増加いたしました。これは主に支払手形及び買掛金が32億92百万円、営業外電子記録債務が23億91百万円、その他のうち未払金が26億2百万円それぞれ増加したことによるものであります。固定負債は409億10百万円となり、前連結会計年度末に比べ172億44百万円増加いたしました。これは主に社債が198億円、退職給付に係る負債が66億円増加し、退職給付引当金が55億89百万円、長期借入金が50億60百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は866億29百万円となり、前連結会計年度末に比べ298億1百万円増加いたしました。

純資産の状況

当連結会計年度末における純資産は1,478億47百万円となり、前連結会計年度末に比べ104億16百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金が83億96百万円、少数株主持分が11億22百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は62.5%（前連結会計年度末は70.7%）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は245億97百万円（前年同期比27.7%増）となりました。

その主な資金の収入及び支出の分析は以下のとおりです。

当連結会計年度に得られた資金の主なものは次のとおりであります。

営業活動の結果、得られた資金は151億87百万円となりました。また、社債の発行による収入が198億94百万円、短期借入による収入が51億82百万円でありました。

当連結会計年度に支出した資金の主なものは次のとおりであります。

有価証券の取得による支出が185億1百万円、有形固定資産の取得による支出が94億58百万円、短期借入金の返済による支出が52億46百万円でありました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、営業車両の新規取得、自社倉庫の拡大等を中心に、160億1百万円の設備投資（長期前払費用を含む）を実施しました。セグメントごとの設備投資について示すと次のとおりであります。

(1) 運送事業

運送事業用土地及び営業車両271台の新規取得、改造費用等により、合計51億41百万円の設備投資を実施いたしました。

(2) 倉庫事業

倉庫事業用土地及び埼玉県比企郡小川町、奈良県大和郡山市の倉庫取得等により、合計40億30百万円の設備投資を実施いたしました。

(3) 梱包事業

梱包事業用土地及び自動車部品組立業務用設備、構内作業用フォークリフトの新規取得等により、合計19億5百万円の設備投資を実施いたしました。

(4) テスト事業

テスト事業の設備投資の金額は、主に栃木県芳賀郡芳賀町の建物取得によるものであり、合計41億63百万円となりました。

(5) その他事業

その他事業の設備投資の金額は、主に共用資産の取得によるものであり、合計7億60百万円となりました。

なお、いずれのセグメントにおいても、重要な設備の除却または売却はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器 具及び 備品	土地		リース資産	合計	
						面積 (千㎡)	金額			
本社他 (東京都中央区他)	その他事業 全社	その他設備	4,951	245	72	321	5,945	67	11,283	218
東京事業部 八千代営業所 (千葉県八千代市) 他8事業所	運送事業 倉庫事業 梱包事業 その他事業	営業車両 倉庫 荷捌き所 給油施設 その他設備	1,506	274	27	97 (10)	3,807	-	5,616	398
埼玉事業部 狭山ターミナル営業所 (埼玉県狭山市) 他6事業所	運送事業 倉庫事業 梱包事業 その他事業	営業車両 倉庫 荷捌き所 給油施設 その他設備	4,435	678	51	285 (4)	4,403	-	9,569	543
関東事業部 群馬営業所 (群馬県太田市) 他9事業所	運送事業 倉庫事業 梱包事業 その他事業	営業車両 倉庫 荷捌き所 給油施設 その他設備	5,727	262	25	450 (88)	9,795	-	15,811	496
東北事業部 東北営業所 (宮城県角田市) 他6事業所	運送事業 倉庫事業 梱包事業 その他事業	営業車両 倉庫 荷捌き所 給油施設 その他設備	1,590	60	6	248	2,495	1	4,154	153
中部事業部 鈴鹿センター営業所 (三重県鈴鹿市) 他11事業所	運送事業 倉庫事業 梱包事業 その他事業	営業車両 倉庫 荷捌き所 給油施設 その他設備	5,836	593	47	583 (7)	11,027	1	17,505	748
関西事業部 岡山営業所 (岡山県岡山市東区) 他9事業所	運送事業 倉庫事業 梱包事業 その他事業	営業車両 倉庫 荷捌き所 給油施設 その他設備	3,120	244	10	159	6,965	-	10,340	252
九州事業部 熊本センター営業所 (熊本県菊池郡大津 町) 他5事業所	運送事業 倉庫事業 梱包事業 その他事業	営業車両 倉庫 荷捌き所 給油施設 その他設備	2,413	67	22	213	4,701	-	7,205	306

(2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器 具及び 備品	土地		リース資産	合計	
							面積 (千㎡)	金額			
(株)日本陸送	伊賀営業所 (三重県伊 賀市) 他16事業所	運送事業 倉庫事業 梱包事業 その他事業 全社	営業車両 倉庫 荷捌き所 給油施設 事務所他	3,841	316	38	269 (104)	4,272	7	8,476	294
(株)メイコン	滋賀営業所 (滋賀県長 浜市) 他6事業所	運送事業 倉庫事業 梱包事業 その他事業 全社	営業車両 倉庫 荷捌き所 給油施設 事務所他	2,108	101	16	222 (51)	4,277	-	6,505	89
日本運輸(株)	館林営業所 (群馬県館 林市) 他12事業所	運送事業 倉庫事業 梱包事業 その他事業 全社	営業車両 倉庫 荷捌き所 給油施設 事務所他	2,030	295	15	250 (8)	4,141	-	6,484	253
(株)オートテ クニック ジャパン	テクニカル センター (栃木県芳 賀郡芳賀 町) 他4事業所	テスト事業	車両テス ト設備 事務所他	196	1,414	179	18 (25)	508	3	2,302	1,377
中越テック (株)	東京営業部 (東京都江 東区) 他15事業所	運送事業 倉庫事業 梱包事業	営業車輛 倉庫 荷捌き所 事務所他	1,056	147	53	48 (21)	1,473	-	2,730	291
(株)イトー急 行	瀬戸路線営 業所 (愛知県瀬 戸市) 他14事業所	運送事業 倉庫事業	営業車輛 倉庫 事務所他	913	189	19	130 (21)	2,134	6	3,263	388

(3) 在外子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器 具及び 備品	土地		リース資産		合計
							面積 (千㎡)	金額			
NK PARTS INDUSTRIES, INC.	本社 (米国 オハイオ州 シドニー市) 他1事業所	運送事業 倉庫事業 梱包事業 その他事業 全社	営業車両 倉庫 荷捌き所 機械据付 設備 事務所他	1,106	58	180	707	229	-	1,575	508

(注) 1 投下資本の金額は有形固定資産の帳簿価額で、建設仮勘定の金額は含まれておりません。

2 (外書)は、賃借中のものです。

3 主要な設備のうち、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料(百万円)
和光営業所船津倉庫 (埼玉県入間郡三芳町)	運送事業 倉庫事業 梱包事業	土地・建物	249
北海道営業所札幌倉庫 (北海道札幌市)	運送事業 倉庫事業 梱包事業	土地・建物	104
東京営業所東雲1号倉庫 (東京都江東区)	運送事業 倉庫事業 梱包事業	土地・建物	86
児玉営業所神川倉庫 (埼玉県児玉郡神川町)	運送事業 倉庫事業 梱包事業	土地・建物	84
関東流通センター営業所 野木倉庫 (栃木県下都賀郡野木町)	運送事業 倉庫事業 梱包事業	土地・建物	66
三芳営業所鈴兼倉庫 (埼玉県入間郡三芳町)	運送事業 倉庫事業 梱包事業	土地・建物	63
三芳営業所志木倉庫 (埼玉県志木市)	運送事業 倉庫事業 梱包事業	土地・建物	60
狭山ターミナル営業所荒井倉庫 (埼玉県狭山市)	運送事業 倉庫事業 梱包事業	土地・建物	50

国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料(百万円)
(株)日本陸送	関東営業所 (埼玉県川越市)	運送事業 倉庫事業 梱包事業	土地・建物	81
(株)メイコン	本社営業所 (愛知県小牧市)	運送事業 倉庫事業 梱包事業	土地・建物	76
日本運輸(株)	関東ロジスティック センター営業所 (群馬県太田市)	運送事業 倉庫事業 梱包事業	土地・建物	101

在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料(百万円)
NIPPON KONPO VIETNAM CO.,LTD.	CT倉庫 (ベトナム国ピン ズオン省)	運送事業 倉庫事業 梱包事業	土地・建物	75

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の 増加能力
			総額	既支払額				
福岡営業所 (福岡県粕屋郡志免町)	倉庫 梱包	倉庫建替	800	685	自己資金及び 社債発行資金	平成25年8月	平成26年6月	保管能力 3千㎡ 増加
岡山営業所 (岡山県岡山市)	運送 倉庫 梱包	倉庫建替	1,917	1,376	自己資金及び 社債発行資金	平成25年10月	平成26年5月	保管能力 12千㎡ 増加
神戸営業所 (兵庫県神戸市)	運送 倉庫 梱包	倉庫新設	1,421	50	自己資金及び 社債発行資金	平成26年1月	平成26年9月	保管能力 12千㎡ 増加
小川営業所 (埼玉県比企郡小川町)	運送 倉庫 梱包	造成工事	1,062	904	自己資金	平成26年1月	平成26年6月	-
未定 (宮城県大崎市)	運送 倉庫 梱包	倉庫新設	1,492	-	自己資金	平成26年6月	平成27年3月	保管能力 13千㎡ 増加
未定 (埼玉県大里郡寄居町)	運送 倉庫 梱包	土地取得	903	-	社債発行資金	平成26年7月	平成26年9月	-

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の 増加 能力
				総額	既支払額				
日本運輸㈱	群馬営業所 (群馬県邑楽郡 邑楽町)	倉庫	倉庫増設	1,018	-	自己資金	平成26年4月	平成26年9月	保管能力 11千㎡ 増加

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の 増加 能力
				総額	既支払額				
A.N.I. LOGISTICS, LTD.	ブラチンプリ営業 所 (タイ国ブラチン プリ県)	倉庫 梱包	土地取得	158	110	自己資金	平成25年7月	平成26年5月	-
		倉庫 梱包	倉庫新設	475	142	自己資金	平成26年5月	平成26年12月	保管能力 10千㎡ 増加

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	152,000,000
計	152,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	70,239,892	70,239,892	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	70,239,892	70,239,892	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成23年7月16日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	771	738
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	77,100(注)1	73,800(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき1	同左
新株予約権の行使期間	自平成23年7月20日 至平成58年7月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 772 資本組入額 386	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、原則として当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	(注)2

(注)1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数は100株とする。

当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

- 2 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株あたり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本金組入額に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

上記新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

当社は、以下のイ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

平成24年7月13日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	655	637
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	65,500(注)1	63,700(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき1	同左
新株予約権の行使期間	自平成24年7月31日 至平成59年7月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 828 資本組入額 414	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、原則として当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	(注)2

(注)1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数は100株とする。

当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

- 2 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株あたり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本金組入額に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

上記新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

当社は、以下のイ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

平成25年7月20日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	502	486
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	50,200(注)1	48,600(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき1	同左
新株予約権の行使期間	自平成25年7月23日 至平成60年7月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,481 資本組入額 740	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、原則として当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	(注)2

(注)1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数は100株とする。

当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

- 2 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株あたり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本金組入額に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

上記新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

当社は、以下のイ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年3月25日 (注)	4,000,000	70,239,892	-	11,316	-	12,332

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	43	27	141	179	-	3,173	3,563	-
所有株式数 (単元)	-	178,957	11,390	132,388	269,913	-	109,277	701,925	47,392
所有株式数の 割合(%)	-	25.50	1.62	18.86	38.45	-	15.57	100.00	-

(注) 自己株式484,698株は、「個人その他」に4,846単元、「単元未満株式の状況」に98株含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,346	9.03
NORTHERN TRUST CO.(AVFC)RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5 NT, UK	6,246	8.89
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ ユーエス タックス エグゼンプテド ペン ション ファンズ	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5 NT, UK	3,583	5.10
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー) アカウ ント ノン トリーティー	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5 NT, UK	2,811	4.00
本田技研工業株式会社	東京都港区南青山二丁目1番1号	2,449	3.48
黒 岩 恒 雄	茨城県古河市	2,104	2.99
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目7番3号	2,006	2.85
日本スタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,979	2.81
いすゞ自動車株式会社	東京都品川区南大井6丁目26番1号	1,692	2.41
日野自動車株式会社	東京都日野市日野台三丁目1番地1番	1,494	2.12
計	-	30,713	43.72

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 6,346千株

日本スタートラスト信託銀行株式会社 1,979千株

2 次の法人から、大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、次のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、当事業年度末現在における当該法人名義の実質保有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者名 シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー
住所 英国ロンドン ダブリュー1ジェイ 6ティーエル、ブルトンストリート1、
タイムアンドライフビル5階
所有株式数 13,758,000株
株券等保有割合 19.59%
提出日 平成25年6月12日
報告義務発生日 平成25年6月7日

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 484,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 69,707,900	697,079	-
単元未満株式	普通株式 47,392	-	-
発行済株式総数	70,239,892	-	-
総株主の議決権	-	697,079	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式98株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
日本梱包運輸倉庫 株式会社	東京都中央区 明石町6番17号	484,600	-	484,600	0.69
計	-	484,600	-	484,600	0.69

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、株式報酬型ストックオプション(新株予約権)制度を採用しております。

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、当社の取締役及び執行役員に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することを、平成23年6月29日の株主総会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

(日本梱包運輸倉庫株式会社 2011年度新株予約権)

決議年月日	平成23年7月16日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員 10名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) 「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(日本梱包運輸倉庫株式会社 2012年度新株予約権)

決議年月日	平成24年7月13日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員 13名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) 「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(日本梱包運輸倉庫株式会社 2013年度新株予約権)

決議年月日	平成25年7月20日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員 14名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4,841	8,742,103
当期間における取得自己株式	317	543,906

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注)3	121,420	162,359,040	6,700	8,963,021
保有自己株式数	484,698	-	478,315	-

(注) 1 当期間における処理自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日からのこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び受渡しによる株式は含まれておりません。

3 当事業年度は、第三者割当(株式数112,800株、処分価額の総額150,860,976円)、新株予約権の権利行使(株式数8,600株、処分価額の総額11,471,329円)及び単元未満株式の売渡し請求による売渡し(株式数20株、26,735円)であります。また、当期間は、新株予約権の権利行使であります。

3【配当政策】

当社の利益処分につきましては、配当性向30%を目途とし、今後の収益予想、企業体質強化、配当性向などを総合的に勘案し、配当を行うことを基本方針としております。配当の支払回数等につきましては、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当社は、平成18年6月29日開催の定時株主総会において、機動的な利益還元ができるよう取締役会決議でも剰余金の配当を行うことができる旨の定款変更を行いました。

当事業年度の配当につきましては、1株当たり50円（うち中間配当20円）の配当を実施することを決定しました。

この結果、当事業年度の配当性向は35.5%（当連結会計年度の連結配当性向は30.1%）となりました。

内部留保資金につきましては、取引先のニーズに応えるための物流施設の投資、情報化投資及び財務体質強化資金等に充てることとしております。

当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成25年11月1日 取締役会決議	1,392	20
平成26年6月27日 定時株主総会決議	2,092	30

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高（円）	1,187	1,128	1,018	1,539	1,980
最低（円）	771	693	695	868	1,287

（注） 株価は、東京証券取引所市場第一部の取引であります。

（2）【最近6箇月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高（円）	1,788	1,816	1,904	1,975	1,822	1,980
最低（円）	1,520	1,658	1,702	1,755	1,664	1,667

（注） 株価は、東京証券取引所市場第一部の取引であります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員		黒岩 正勝	昭和26年2月2日生	昭和48年3月 昭和56年9月 昭和61年6月 平成元年6月 平成6年11月 平成11年6月 平成15年1月 平成21年4月 平成21年6月 平成23年6月	当社入社 当社鈴鹿センター営業所長 当社取締役 当社常務取締役 A.N.I.LOGISTICS,LTD.社長 当社専務取締役 NK PARTS INDUSTRIES, INC.会長兼社長 当社営業本部長 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長執行役員 (現在)	(注)4	124
代表取締役 副社長執行 役員		黒岩 慶太	昭和31年7月10日生	昭和54年3月 昭和60年9月 平成元年5月 平成3年5月 平成11年6月 平成15年6月 平成16年6月 平成23年6月	当社入社 日本運輸㈱伊勢崎営業所長 同社取締役 同社代表取締役社長 当社取締役 当社常務取締役 当社代表取締役副社長 当社代表取締役副社長執行役員 (現在)	(注)4	261
取締役 専務執行役員	埼玉事業 部長	長岡 敏巳	昭和31年1月21日生	昭和54年3月 平成5年4月 平成8年4月 平成14年7月 平成18年6月 平成20年6月 平成21年4月 平成21年6月 平成21年7月 平成23年6月 平成24年7月 平成25年8月	当社入社 当社和光営業所長 NK PARTS INDUSTRIES, INC.出向 A.N.I.LOGISTICS,LTD.社長 当社取締役 当社海外事業推進部長 当社KD営業部長 当社常務取締役 当社埼玉事業部長、国際営業部長 当社取締役常務執行役員 当社取締役専務執行役員(現在) 当社埼玉事業部長(現在)	(注)4	23
取締役 常務執行役員	AEO管理 室長	栗栖 隆	昭和30年6月26日生	昭和54年3月 平成6年8月 平成14年6月 平成18年6月 平成19年6月 平成19年6月 平成21年5月 平成23年6月 平成24年1月 平成24年7月	当社入社 当社長野営業所長 当社狭山ターミナル営業所長 当社コンプライアンス指導部長 当社取締役 当社情報管理部長 当社人事部長 当社取締役執行役員 当社AEO管理室長(現在) 当社取締役常務執行役員(現在)	(注)4	23
取締役 常務執行役員	輸送安全 管理室長	佐野 恭行	昭和32年6月25日生	昭和55年3月 平成4年9月 平成8年11月 平成16年4月 平成17年6月 平成19年6月 平成19年6月 平成22年8月 平成23年6月 平成24年7月	当社入社 当社梱包センター営業所長 当社群馬営業所長 当社勤労部次長 当社人事部長兼勤労部長 当社取締役 当社総務部長 当社社長室長 当社取締役執行役員 当社取締役常務執行役員(現在) 当社輸送安全管理室長(現在)	(注)4	20

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	第四営業部長	川口 敏昭	昭和32年10月29日生	昭和55年3月 平成元年11月 平成3年2月 平成10年4月 平成14年7月 平成19年4月 平成23年6月 平成23年6月 平成24年6月 平成26年4月 平成26年6月	当社入社 当社松本営業所長 当社金沢営業所長 ㈱日本陸送出向 当社第二営業部長 富田-日梱儲運(広州)有限公司 出向 当社東北事業部長 当社執行役員 当社第四営業部長(現在) 当社常務執行役員(現在) 当社取締役(現在)	(注)4	17
取締役 執行役員	経理部長 兼 関係会社 管理部長	忒田 泰典	昭和34年3月9日生	昭和57年3月 平成9年11月 平成12年6月 平成19年6月 平成21年10月 平成24年4月 平成24年6月	当社入社 当社経理部次長 NK PARTS INDUSTRIES, INC. 出向 当社経理部長(現在) 当社関係会社管理部長(現在) 当社執行役員(現在) 当社取締役(現在)	(注)4	16
取締役		鈴木 隆	昭和26年4月21日生	昭和49年4月 昭和55年11月 昭和62年3月 昭和62年5月 平成2年3月 平成4年5月 平成12年4月 平成22年11月 平成25年6月	三菱商事㈱入社 五十鈴鋼材㈱(現五十鈴㈱)入社 同社取締役 同社常務取締役 同社取締役副社長 同社代表取締役社長 同社代表取締役兼社長(最高経営 責任者)(現在) ㈱メタルワン・サービスセンター・ ホールディングス代表取締役社長 (現在) 当社取締役(現在)	(注)4	0
取締役		小林 克典	昭和27年8月1日生	昭和53年4月 平成7年4月 平成12年4月 平成16年4月 平成16年12月 平成17年10月 平成18年4月 平成19年4月 平成19年6月 平成20年2月 平成21年6月 平成21年12月 平成22年2月 平成26年6月	弁護士登録(第二東京弁護士会) 第二東京弁護士会綱紀委員 最高裁判所司法研修所民事弁護教 官 第二東京弁護士会司法修習委員会 委員長 日本弁護士連合会司法修習委員会 副委員長 ㈱整理回収機構企業再生委員第1 部会長 ㈱日立プラズマパテントライセン シング監査役 第二東京弁護士会常議員会副議長 社会保険労務士紛争解決手続代理 業務試験委員 第二東京弁護士会司法制調査会委 員長 最高裁判所司法修習委員会幹事 (現在) 第二東京弁護士会懲戒委員会副委 員長 三井金属エンジニアリング㈱社外 取締役(現在) 独立行政法人日本学生支援機構契 約監視委員会委員(現在) 第二東京弁護士会懲戒委員会委員 長 当社取締役(現在)	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		金子 和孝	昭和30年9月7日生	昭和49年3月 平成9年4月 平成12年5月 平成17年6月 平成18年7月 平成22年3月 平成22年6月 当社入社 当社総務部長 ㈱オートテックジャパン常務取締役 当社経理部次長 当社関係会社管理部長 当社経営企画室長 当社監査役(現在)	(注)5	17
常勤監査役		桐竹 洋一	昭和32年1月3日生	昭和54年4月 平成9年6月 平成17年4月 平成19年4月 平成23年4月 平成24年6月 本田技研工業㈱入社 同社主幹 同社熊本製作所事業管理部長 同社日本営業本部営業人事室長 同社管理本部人事部所属 ホンダ企業年金基金常務理事 当社監査役(現在)	(注)5	6
常勤監査役		海野 克也	昭和33年9月16日生	昭和57年4月 平成4年8月 平成11年12月 平成19年10月 平成22年6月 平成24年6月 ㈱東京銀行(現㈱三菱東京UFJ銀行)入行 同行ブラッセル支店為替資金課長 ㈱東京三菱銀行(現㈱三菱東京UFJ銀行)海外地域部拠点・地域グループ主任調査役 三菱東京UFJ銀行(中国)有限公司深セン支店長 同行国際コンプライアンス統括部長 当社監査役(現在)	(注)5	6
監査役		菊地 一郎	昭和23年10月1日生	昭和50年4月 昭和55年4月 平成6年6月 弁護士登録 菊地総合法律事務所開設 当社監査役(現在)	(注)6	17
計						535

(注)1 取締役のうち、鈴木隆及び小林克典は、社外取締役であります。

2 監査役のうち、桐竹洋一、海野克也及び菊地一郎は、社外監査役であります。

3 代表取締役黒岩慶太は代表取締役黒岩正勝の弟であります。

4 取締役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5 監査役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 監査役菊地一郎の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

7 当社では、経営の意思決定、監督機能と業務執行の機能を分離し、意思決定の迅速化と業務執行責任の明確化を図り、経営の効率化を高めるとともにコーポレート・ガバナンスの強化を図るために執行役員制度を導入しております。

なお、執行役員は20名で、うち7名が取締役を兼務しております。

役名	氏名	職名
社長執行役員	黒岩 正勝	A.N.I.LOGISTICS,LTD.取締役会長、NIPPON KONPO(THAILAND)CO.,LTD.取締役会長、 A.N.I.TRANSPORT,LTD.取締役会長
副社長執行役員	黒岩 慶太	日本運輸㈱代表取締役会長、菱自運輸㈱代表取締役会長
専務執行役員	長岡 敏巳	埼玉事業部長、エヌケイエンジニアリング㈱代表取締役社長、日梱物流(中国)有限公司董事長
常務執行役員	栗栖 隆	AEO管理室長、㈱オートテック代表取締役社長
	佐野 恭行	輸送安全管理室長、日輸商事㈱代表取締役社長
	川口 敏昭	第四営業部長、㈱東倉庫代表取締役社長

役名	氏名	職名
執行役員	忒田 泰典	経理部長 兼 関係会社管理部長
	岡本 賢二	NK PARTS INDUSTRIES, INC. 会長、NK AMERICA, INC. 会長、NK BRASIL LOGISTICA LTDA. 取締役社長、 NKP MEXICO, S.A. DE C.V. 取締役社長
	田澤 雅博	九州事業部長、(株)ニッコン九州代表取締役社長
	杉本 直彦	
	中江 忠孝	中部事業部長
	阿邊 隆司	関西事業部長 兼 大阪事務所長 兼 第三営業部長、(株)ニッコン奈良代表取締役社長
	齋藤 清市	A. N. I. LOGISTICS, LTD. 取締役社長、NIPPON KONPO (THAILAND) CO., LTD. 取締役社長、 A. N. I. TRANSPORT, LTD. 取締役社長
	大岡 誠司	梱包営業部長 兼 第五営業部長
	江原 勝雅	東北事業部長 兼 法務部長
	川野 憲司	
	谷口 彰	東京事業部長 兼 国際営業部長
	草野 俊正	NIPPON KONPO VIETNAM CO., LTD. 取締役会長
	橋本 澄人	関東事業部長
	田代 和雄	日梱物流(中国)有限公司総経理

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンス体制の概要・当該体制を採用する理由

当社は、物流に関する一貫体制を整えた総合物流事業者として、経営の健全性、順法性、迅速性を常に意識し、上場企業として株主、投資家の皆様をはじめ、取引先等の利害関係者から信頼される関係を築き、長期的に成長を継続し、企業価値を向上させていくことが重要と考え、企業活動を律する枠組み（コーポレート・ガバナンス）の環境整備とそれを有効に機能させるため、組織体制の整備・強化を行い、企業活動の透明性の確保に努めております。

内部統制の仕組みは、事業の健全性を守るための施策として、「行動指針」を制定し、コンプライアンス体制及びリスク管理体制を整備しております。

こうした事業活動を行うことによって、お客様・株主様・その他の皆様に対し、企業責任を果たし、社会の発展に寄与したいと考えております。

経営管理機構としては取締役会・監査役会・会計監査人を設置しております。また、執行役員制度の導入や内部監査部門の設置によりコーポレートガバナンスを構築しております。

取締役会は、取締役は9名で構成（うち社外取締役2名）し、取締役の任期を1年とし、重要事項の決済を目的とした定例取締役会を毎月1回、重要決定事項の意思決定の迅速化を目的として常務会（経営戦略会議）を毎月1回、報告及び情報交換等を目的とした執行役員会を月2回開催し、監督機能強化、審議・報告事項の充実、機動的な意思決定ができる体制としております。また、経営の意思決定、監督機能と業務執行の機能を分離し、意思決定の迅速化と業務執行責任の明確化を図り、経営の効率化を高めるとともに、コーポレートガバナンスの強化を図るため執行役員制度を導入しております。

監査役会は、監査役4名で構成（うち社外監査役を3名）し、監査役会及び監査役ミーティングを開催し、その独立性や機能強化を図り、「監査役会規則」「監査役監査基準」及び「内部統制システムに係る監査の実施基準」に沿った監査体制としております。また、監査役会については、取締役会その他重要な会議への出席、取締役及び各部門長等からの個別ヒアリング、また国内及び海外事業所の業務監査・報告等を通して、取締役の職務執行について十分監視できる体制としております。

当社は、社外からのチェックという観点から、社外取締役2名及び社外監査役3名を含む監査役4名から構成される監査役会による監査を実施しており、社内とは独立した機関として十分に機能する体制を整えております。従って、現在、経営監視機能の客観性及び中立性が確保されていると考えており、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保できていると考えております。

内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

イ．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、取締役会が定める「日梱グループ基本理念」及び「日梱グループ行動指針」に従い、法令及び定款を順守するとともに、倫理観をもって事業活動を行う企業風土を醸成するため、取締役自らによる率先垂範と従業員への周知徹底に取り組む。

当社は、コンプライアンスと社会的責任を果たすことを経営の最重要課題と位置付け、コンプライアンスに関する諸施策については、これを法務部に一元的に主管させ、コンプライアンス体制及び内部統制の整備や推進活動を行い、コンプライアンスの徹底を図る。

当社のコンプライアンス体制は、取締役会、コンプライアンス推進委員会、法務部及び各部門の責任者を中心に運営する。

コンプライアンス推進委員会は、コンプライアンスに関する社内規程に沿って、日梱グループ全体におけるコンプライアンスに関する重要な問題を審議するとともに、コンプライアンス体制の維持・向上を図り、啓発・教育を行う。また、必要に応じて取締役会に報告、助言を行う。

法務部は、コンプライアンス推進委員会の事務局を務めるとともに、コンプライアンス体制に関する企画、推進を担当する。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会等の議事録、稟議書その他の取締役の職務執行に係る情報は、社内規程（文書・情報の保管・管理に関する諸規程）を制定し、それに従い適切に保存・管理を行う。

上記社内規程には、保存・管理の対象とすべき情報の明確化、保存期間と管理方法、情報セキュリティポリシーの制定、情報の保存・管理のための組織の制定と必要な権限の付与、情報の漏えい、滅失又は紛失時の対応方法の制定を含む。

八．損失の危険（リスク）の管理に関する規程その他の体制

当社は、日梱グループ全体のリスク管理を体系的に実施するために「リスク管理規程」を定める。

当社は、その運用にあたって、リスク管理委員会を設置の上、リスク管理責任者を任命し、職務分掌の制定を行い、必要な権限を付与する。

リスク管理委員会は、日梱グループ全体で予見されるリスクの識別・分析・評価、企業戦略と整合性をもち経営環境の変化への対応力を備えたリスク管理、その具体的な計画の策定、リスク管理体制の有効性の検証、リスク管理に関する取締役会への報告事項の明確化等を行う。

リスク管理委員会は、定期的の日梱グループのリスク管理に関する事項を取締役に報告する。

二．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を月1回定時に開催するほか、適宜臨時に開催する。また、経営に関する重要事項については、事前に社長の諮問機関である常務会（経営戦略会議）において議論を行い、その審議を経て、取締役会で決定を行う。

取締役会は、経営方針、法令で定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定し、経営計画及び各部門の業務計画等の進捗状況及び施策の実施状況等を、定期的に監督する。

当社は、取締役の職務分担、各部門の職務分掌・権限の付与に際しては、取締役の職務執行の効率性を確保する。

ホ．使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

日梱グループは、健全な事業活動を通して、お客様、株主様、地域の皆様に対し企業責任を果たし、社会の発展に寄与する。この目的を達成するため、日梱グループは、平成19年10月に制定した「日梱グループ行動指針」を全従業員が一丸となって実践する。

当社は、コンプライアンス等に関する情報の通報のため、「コンプライアンス ホットライン（社内外からの通報制度）」を設置する。コンプライアンス推進委員会は、同ホットラインで通報された案件を審議し、適正な対応を行う。

内部監査部門は、コンプライアンス体制の整備、有効性の検証を行う。

へ．当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社を管理する専任部署を設置し、責任者を任命の上、「関係会社規程」に基づき、子会社を管理する体制とする。

子会社の事業及び業務の状況は、定期的当社取締役及び監査役に報告する。

子会社は、当社の内部監査部門及び監査役の監査の対象とする。

当社は、親会社である当社において、子会社が不当な行為を行わないように監視する体制、また、親会社が不当な行為を子会社に指示してきたときに、子会社がそれに従わなくてもよい体制を整備する。

当社は、財務報告の信頼性を確保し、社会的な信用の維持向上に資するために必要な内部統制の体制を整備し、運用する。

ト．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が法令に定める権限を行使し、効率的な監査ができるよう、監査役を補助する使用人を置く。

チ．前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

補助使用人は、監査役の職務を補助する範囲内において、監査役の指揮命令に従う。

当社は、補助使用人の人事異動・人事評価・懲戒処分に関しては、監査役の事前の同意を得る。

リ．取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を聴取・把握するため、取締役会のほか、常務会その他の重要な会議又は委員会・報告会等に出席することができ、必要に応じて説明を求め、また、関係資料を閲覧することができる。

監査役に定期的に報告すべき事項（グループ会社を含む。）

経営・事業の遂行状況、財務状況

内部監査部門が実施した内部監査の結果（内部統制システムの状況を含む。）

リスク及びリスク管理の状況

コンプライアンスの状況（事故・不正・苦情・トラブル）等

監査役に臨時的に報告すべき事項（グループ会社を含む。）

会社に著しい損害・被害・信用の低下、業績へ影響を及ぼす恐れのある事実
取締役の職務執行に関して不正の行為、法令、定款に違反する重大な事実
内部通報制度に基づき通報された事実
当局検査、外部監査の結果
当局から受けた行政処分等
重要な会計方針の変更、会計基準等の制定（改廃）
業績及び業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容等
社内規則、規程、基準等に違反する重大な事実
その他、監査役（会）が必要に応じて報告を求める事項

ヌ．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査役と定期的に会合をもち、当社の経営方針を説明するとともに、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、監査役との相互認識と信頼関係を深めるよう努める。

取締役は、監査役が会社の業務及び財産の状況の調査その他の監査業務を遂行するにあたり、内部監査部門と緊密な関係を保ち、効率的な監査が実施できるよう、内部監査部門の体制と環境を整備する。

取締役は、監査役が会計監査人と定期的な会合をもつほか、会計監査人の往査に立会うなど、会計監査人と緊密な関係を保ち、効率的な監査が実施できるよう、体制と環境を整備する。

取締役は、監査役が監査を実施するにあたり必要な場合には、外部専門家（弁護士、公認会計士、税理士、コンサルタント等）を活用することができるよう、体制と環境を整備する。

ル．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

日梱グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、経済活動に障害となる暴力団等の反社会的勢力との関係を遮断するための体制を整備し、反社会的勢力とは、組織全体として対応し、毅然とした態度で臨み、取引関係を含めて一切の関係をもたない。

反社会的勢力排除に向けた整備状況

日梱グループは、反社会的勢力排除に向け、各総務部を対応部署とし、平素から、警察、弁護士等の外部の専門機関と緊密な関係を構築し、情報交換、各種研修への参加等により連携強化を図る。

内部監査・監査役監査及び会計監査の状況

イ．内部監査・監査役監査の組織・人員・手続

内部監査については、専従者6名（内1名は経理部経験者）で構成される業務監査室が担当し、社内全部門における組織運営及び業務の状況が、会社の方針、基準、手続き等に基づき、適正かつ効率的に運営されているか否かを調査・評価しております。その調査方法としては、実地調査を原則とし、必要に応じて関係部門からの意見も聴取しております。また、指摘事項の改善がなされたかの確認についてのフォローも行っており適正な内部監査に努めております。

監査役監査活動については、コンプライアンス、リスク管理等、内部統制の強化を重点方針とする監査を行っており、その監査内容については、社長・担当取締役及び部門長へ業務監査調書等及び口頭により報告、意見及び助言を行っております。また、役員ミーティングへ出席の際には、主要な監査指摘事項等について発言を行い、出席取締役に監査内容の周知徹底を図っております。

ロ．会計監査の状況

会計監査人につきましては、当社は有限責任 あずさ監査法人との間で、会社法監査と金融商品取引法監査について監査契約を締結し、監査を受け、同契約に基づき報酬を支払っております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりです。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員：小野友之、内田好久

・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名、その他 7名

なお、同監査法人または業務執行社員と当社との間には、公認会計士法の規定により記載すべき特別の利害関係はありません。

八．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額を限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

また、当社と会計監査人との間では、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項に定める金額を限度とする契約を締結しております。

社外取締役及び社外監査役について

イ．当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

ロ．会社と会社の社外取締役又は社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

当社は、社外取締役2名を選任しておりますが、当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

鈴木隆氏が在籍しております五十鈴(株)及び(株)メタルワン・サービスセンター・ホールディングスと当社の間に取引関係は無く、一般株主と利益相反の生じる恐れは無いと判断します。

また、同氏は、当社の取締役に就かれて、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、経営全般に助言をいただくとともに、当社の論理に捉われず、独立性をもって客観的な視点で経営を監視していただくことにより、取締役会の透明性の向上と監督機能の強化に繋がるものと当社は判断し、社外取締役として選任しております。

小林克典氏は弁護士であります。当社と同氏は過去に一切の取引関係はなく、独立性を確保しており、一般株主と利益相反の生じる恐れは無いと判断します。同氏は弁護士としての経験・知識が豊富であり、当社の論理に捉われず、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行する適任であり、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がるものと判断し、社外取締役として選任しております。

当社は、社外監査役3名を選任しておりますが、当社との人的関係はありません。

桐竹洋一氏が過去在籍しておりました本田技研工業(株)は、当社の取引先であります。同社の当社に対する持株比率は3.5%であり、また、同社への売上高は当社グループの売上高の20.0%であることから取引依存度は突出しておらず、同社の意向により当社に影響を及ぼすことは無く、一般株主と利益相反の生じる恐れは無いと判断します。また、同氏は、当社の監査役に就かれて、取引先（製造業）出身者として、人事・労務・事業管理全般の他、海外現地法人の事業及び管理業務全般に関する豊富な経験を活かして、代表取締役を中心とした取締役陣から独立した立場での監督機能として、株主等から期待されている役割を十分に果たすことができると当社は判断し、社外監査役として選任しております。

海野克也氏が過去在籍しておりました(株)三菱東京UFJ銀行は、当社の取引銀行であります。同行の当社に対する持株比率は1.7%であります。また同行からの借入れは37億50百万円で、当社の借入れの34.8%であります。当社の総資産に占める借入金の割合は6.2%であります。更には、当社の連結自己資本比率は62.5%であることから、同行の意向により当社に影響を及ぼすことは無く、一般株主と利益相反の生じる恐れは無いと判断します。また、同氏は、当社の監査役に就かれて、銀行における豊富な経験や専門的な金融知識を活かして、代表取締役を中心とした取締役陣から独立した立場での監督機能として、株主等から期待されている役割を十分に果たすことができると当社は判断し、社外監査役として選任しております。

菊地一郎氏は菊地総合法律事務所の代表弁護士であります。当社は必要性に応じて法律的・専門的な相談を行っており、その対価を支払っておりますが、社外監査役としての役員報酬以外に多額の対価は支払っておりません。そのため、十分な独立性が確保されているものとして、長年弁護士として培われた専門的な知識・経験等を活かしてもらうため、社外監査役として選任しております。なお、同氏は平成26年3月末時点において当社の株式17千株を保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。

八．社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針について

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、株式会社東京証券取引所の独立役員「独立性に関する判断基準」等を参考にして選任しております。

二．社外取締役及び社外監査役の機能・役割、社外監査役の選任状況についての考え方

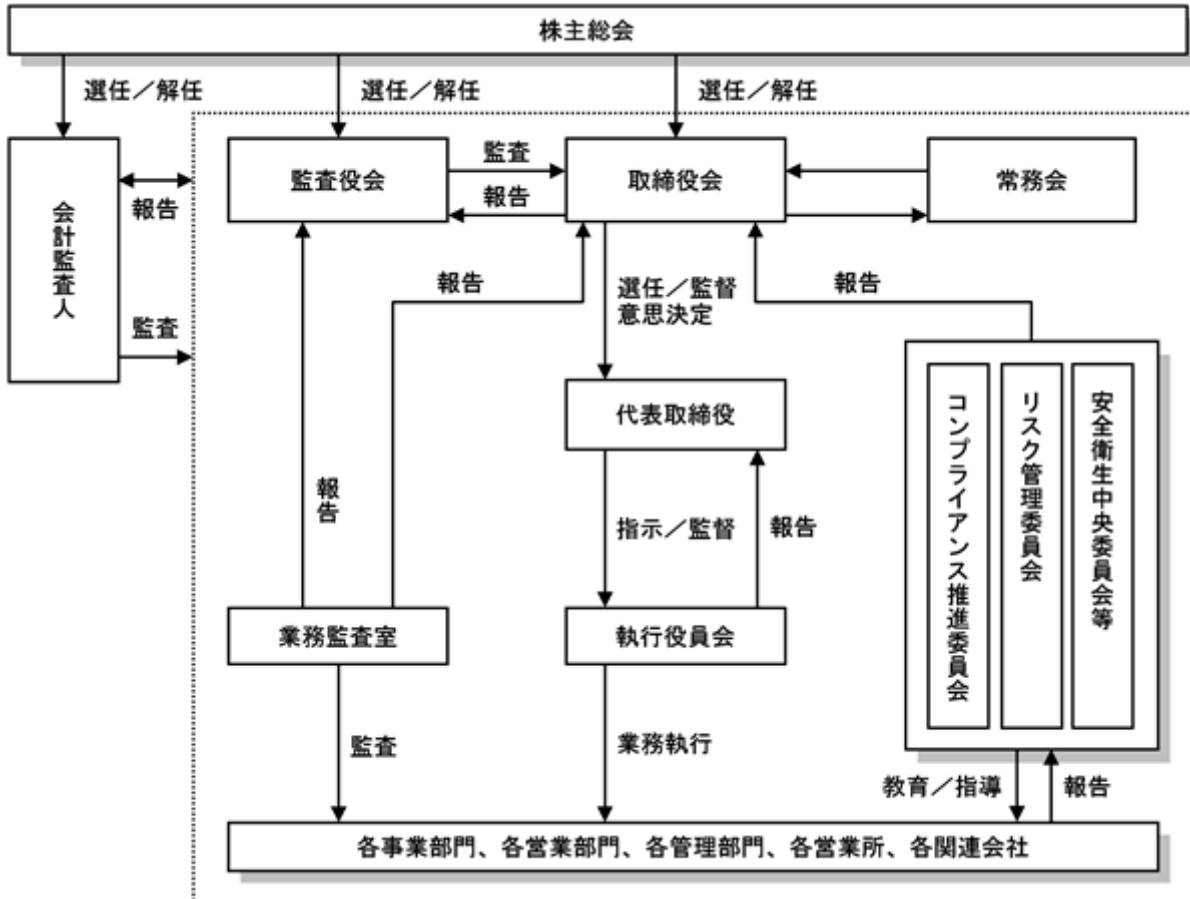
当社は、社外取締役を2名選任しており、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化を図ります。また、社外監査役は3名を選任しており、社外監査役3名を含む4名で監査役会を構成し、社内とは独立したチェック機関として十分に機能する体制を整えております。

ホ．社外取締役及び社外監査役による監督・監査と内部監査・会計監査との相互連携や内部統制部門との関係
 常勤社外監査役は、業務監査（本社・営業所・関連会社等）を中心に活動しており、各監査役の役割分担
 に応じ、重要な社内会議には原則全て出席しております。非常勤・社外監査役に対する情報伝達は、監査役
 会（ミーティング）等によって行っております。なお、取締役会の開催に際しての事前説明は原則常務会に
 て行っております。

また、監査役と会計監査人は、協議と合意に基づいた年度監査計画の策定を行い、定期的な会合も持つこ
 とにより、情報交換に努めております。なお、当社の内部監査部門である業務監査室とは緊密に連携して
 おり、内部監査報告書等の提出を求めているほか、監査計画等についても双方連携し合同調査・監査を行う
 など、有効かつ効率的な監査を実施しております。

社外取締役は、取締役会を通じ監査役監査、内部監査、会計監査及び内部統制についての情報伝達が行
 われ、適宜意見交換を行うことで取締役会の監督機能の強化を図ります。

コーポレート・ガバナンス体制



役員報酬等

イ．基本報酬

取締役	7名	145百万円
社外取締役	1名	2百万円
監査役	1名	13百万円
社外監査役	3名	40百万円

ロ．ストックオプション

取締役	7名	74百万円
-----	----	-------

ハ．役員賞与

取締役	7名	43百万円
監査役	1名	2百万円
社外監査役	3名	6百万円

二．役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役及び監査役の報酬限度額は、第70回定時株主総会（平成23年6月29日）において、月額それぞれ24百万円以内、6百万円以内と決議しております。

取締役の定員

当社の取締役は11名以内とする旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

イ．自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して機動的に資本政策を遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ．剰余金の配当

当社は、株主の皆様への機動的な利益還元ができるよう、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	35銘柄
貸借対照表計上額	18,797百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
本田技研工業(株)	3,483,376	12,383	取引関係等円滑化のため
井関農機(株)	3,417,000	1,103	取引関係等円滑化のため
セイノーホールディングス(株)	921,000	749	取引関係等円滑化のため
三菱自動車工業(株)	5,050,000	494	取引関係等円滑化のため
(株)ミツバ	461,000	443	取引関係等円滑化のため
ＴＯＴＯ(株)	513,000	428	取引関係等円滑化のため
アイカ工業(株)	207,500	360	取引関係等円滑化のため
センコン物流(株)	422,000	288	取引関係等円滑化のため
(株)三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	507,617	283	取引関係等円滑化のため
永大産業(株)	704,000	278	取引関係等円滑化のため
日信工業(株)	135,400	210	取引関係等円滑化のため
(株)ケーヒン	144,000	187	取引関係等円滑化のため
タカタ(株)	94,800	178	取引関係等円滑化のため
積水化学工業(株)	129,000	133	取引関係等円滑化のため
養命酒製造(株)	130,000	107	資本提携目的のため
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	32,100	66	取引関係等円滑化のため
大崎電気工業(株)	118,000	57	取引関係等円滑化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	181,300	36	取引関係等円滑化のため
(株)武蔵野銀行	9,000	33	取引関係等円滑化のため
シップヘルスケアホールディングス(株)	8,400	27	取引関係等円滑化のため
(株)ユタカ技研	10,000	19	取引関係等円滑化のため
(株)エフテック	10,000	14	取引関係等円滑化のため
NKSJホールディングス(株)	5,650	11	取引関係等円滑化のため
(株)ブリヂストン	2,200	6	取引関係等円滑化のため
住友ゴム工業(株)	4,200	6	取引関係等円滑化のため
(株)東日本銀行	25,000	6	取引関係等円滑化のため
NTN(株)	12,500	3	取引関係等円滑化のため
(株)イトーキ	1,000	0	取引関係等円滑化のため
ニッコー(株)	5,000	0	取引関係等円滑化のため

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
本田技研工業(株)	3,484,969	12,664	取引関係等円滑化のため
井関農機(株)	3,417,000	932	取引関係等円滑化のため
セイノーホールディングス(株)	921,000	905	取引関係等円滑化のため
(株)ミツバ	461,000	780	取引関係等円滑化のため
TOTO(株)	513,000	734	取引関係等円滑化のため
アイカ工業(株)	207,500	477	取引関係等円滑化のため
永大産業(株)	704,000	436	取引関係等円滑化のため
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	507,617	287	取引関係等円滑化のため
センコン物流(株)	422,000	266	取引関係等円滑化のため
日信工業(株)	135,400	260	取引関係等円滑化のため
タカタ(株)	94,800	245	取引関係等円滑化のため
(株)ケーヒン	144,000	216	取引関係等円滑化のため
平田機工(株)	272,400	179	取引関係等円滑化のため
養命酒製造(株)	130,000	128	資本提携目的のため
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	32,100	75	取引関係等円滑化のため
大崎電気工業(株)	118,000	70	取引関係等円滑化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	181,300	36	取引関係等円滑化のため
(株)武蔵野銀行	9,000	30	取引関係等円滑化のため
NKJSJホールディングス(株)	5,650	14	取引関係等円滑化のため
住友ゴム工業(株)	4,200	5	取引関係等円滑化のため
積水化学工業(株)	1,000	1	取引関係等円滑化のため
シップヘルスケアホールディングス(株)	100	0	取引関係等円滑化のため
(株)ブリヂストン	100	0	取引関係等円滑化のため
NTN(株)	1,000	0	取引関係等円滑化のため
(株)ユタカ技研	100	0	取引関係等円滑化のため
ニッコー(株)	1,000	0	取引関係等円滑化のため
(株)エフテック	100	0	取引関係等円滑化のため
三菱自動車工業(株)	100	0	取引関係等円滑化のため
(株)イトーキ	100	0	取引関係等円滑化のため

八．純投資目的で保有する株式について
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	60	4	60	9
連結子会社	-	-	-	-
計	60	4	60	9

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務デューデリジェンス業務であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務デューデリジェンス業務及び社債発行に伴うコンフォートレター作成業務であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査公認会計士等から受領する監査計画を勘案し、当社と監査公認会計士等で協議の上決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 14,409	16,071
受取手形及び売掛金	26,547	32,478
有価証券	9,874	28,213
商品及び製品	15	10
原材料及び貯蔵品	362	418
繰延税金資産	1,627	1,620
その他	1,816	1,828
貸倒引当金	12	12
流動資産合計	54,641	80,628
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3 108,892	3 118,525
減価償却累計額	69,727	74,401
建物及び構築物(純額)	39,165	44,123
機械装置及び運搬具	28,916	34,985
減価償却累計額	26,365	29,136
機械装置及び運搬具(純額)	2,550	5,848
工具、器具及び備品	4,954	5,191
減価償却累計額	4,022	4,114
工具、器具及び備品(純額)	931	1,076
土地	3 63,809	3 67,397
リース資産	268	338
減価償却累計額	118	115
リース資産(純額)	149	223
建設仮勘定	2,276	3,649
有形固定資産合計	108,883	122,320
無形固定資産	1,266	1,512
投資その他の資産		
投資有価証券	1 25,468	1 25,240
長期貸付金	162	581
退職給付に係る資産	-	71
繰延税金資産	1,744	2,151
その他	2 2,207	2 2,111
貸倒引当金	115	141
投資その他の資産合計	29,467	30,014
固定資産合計	139,617	153,848
資産合計	194,258	234,476

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,376	11,669
電子記録債務	4,123	5,491
短期借入金	3 4,397	3 6,149
1年内償還予定の社債	3 500	100
リース債務	58	58
未払法人税等	3,588	4,144
賞与引当金	2,726	2,790
役員賞与引当金	142	142
設備関係支払手形	471	1,812
営業外電子記録債務	406	2,797
その他	8,369	10,562
流動負債合計	33,162	45,719
固定負債		
社債	3 200	20,000
長期借入金	3 11,603	3 6,542
リース債務	97	168
繰延税金負債	4,972	5,936
退職給付引当金	5,589	-
退職給付に係る負債	-	6,600
役員退職慰労引当金	218	229
その他	985	1,433
固定負債合計	23,665	40,910
負債合計	56,828	86,629
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,316	11,316
資本剰余金	12,332	12,376
利益剰余金	105,932	114,329
自己株式	802	648
株主資本合計	128,779	137,374
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,040	9,641
為替換算調整勘定	565	53
退職給付に係る調整累計額	-	588
その他の包括利益累計額合計	8,474	9,106
新株予約権	120	187
少数株主持分	56	1,178
純資産合計	137,430	147,847
負債純資産合計	194,258	234,476

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高		
運送収入	70,465	87,349
倉庫収入	20,581	22,170
梱包収入	33,852	37,354
その他の収入	15,612	18,330
売上高合計	140,511	165,205
売上原価		
運送原価	63,012	79,587
倉庫原価	14,522	15,786
梱包原価	29,281	32,649
その他の原価	13,586	15,170
売上原価合計	120,402	143,193
売上総利益	20,108	22,011
販売費及び一般管理費		
人件費	4,538	4,650
賞与引当金繰入額	288	271
役員賞与引当金繰入額	142	142
退職給付費用	127	110
役員退職慰労引当金繰入額	23	39
減価償却費	335	351
租税公課	358	529
旅費及び交通費	246	268
貸倒引当金繰入額	4	1
その他	1,100	1,333
販売費及び一般管理費合計	6,575	7,132
営業利益	13,533	14,878
営業外収益		
受取利息	195	258
受取配当金	370	400
受取賃貸料	71	52
持分法による投資利益	328	48
為替差益	520	181
助成金収入	73	129
投資有価証券償還益	17	439
投資有価証券評価益	409	-
雑収入	670	450
営業外収益合計	2,656	1,960
営業外費用		
支払利息	204	143
社債発行費	-	105
シンジケートローン手数料	0	-
貸倒引当金繰入額	68	0
控除対象外消費税等	8	66
和解金	-	45
雑支出	80	77
営業外費用合計	362	438
経常利益	15,827	16,401

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	1 83	1 46
投資有価証券売却益	26	1,155
負ののれん発生益	506	1,351
特別利益合計	616	2,553
特別損失		
固定資産売却損	2 74	2 35
固定資産除却損	3 106	3 33
投資有価証券売却損	8	6
減損損失	4 1,144	18
会員権評価損	-	1
組織再編費用	-	59
災害による損失	-	37
厚生年金基金脱退拠出金	237	-
関係会社整理損	76	-
特別損失合計	1,648	192
税金等調整前当期純利益	14,795	18,762
法人税、住民税及び事業税	5,956	6,648
法人税等調整額	467	524
法人税等合計	5,488	7,173
少数株主損益調整前当期純利益	9,306	11,589
少数株主利益	1	11
当期純利益	9,304	11,578

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	9,306	11,589
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,906	601
為替換算調整勘定	1,339	708
持分法適用会社に対する持分相当額	48	89
その他の包括利益合計	3,294	1,220
包括利益	12,601	12,810
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	12,605	12,799
少数株主に係る包括利益	4	10

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,316	12,332	103,773	6,136	121,285
当期変動額					
剰余金の配当			1,810		1,810
当期純利益			9,304		9,304
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分			0	0	0
自己株式の消却			5,335	5,335	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	2,158	5,334	7,493
当期末残高	11,316	12,332	105,932	802	128,779

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	7,134	1,960	-	5,173	63	58	126,581
当期変動額							
剰余金の配当							1,810
当期純利益							9,304
自己株式の取得							0
自己株式の処分							0
自己株式の消却							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,906	1,394	-	3,300	56	2	3,355
当期変動額合計	1,906	1,394	-	3,300	56	2	10,848
当期末残高	9,040	565	-	8,474	120	56	137,430

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,316	12,332	105,932	802	128,779
当期変動額					
剰余金の配当			3,133		3,133
当期純利益			11,578		11,578
自己株式の取得				8	8
自己株式の処分		44		162	206
持分法の適用範囲の変動			47		47
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	44	8,396	153	8,594
当期末残高	11,316	12,376	114,329	648	137,374

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	9,040	565	-	8,474	120	56	137,430
当期変動額							
剰余金の配当							3,133
当期純利益							11,578
自己株式の取得							8
自己株式の処分							206
持分法の適用範囲の変動							47
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	601	619	588	632	67	1,122	1,821
当期変動額合計	601	619	588	632	67	1,122	10,416
当期末残高	9,641	53	588	9,106	187	1,178	147,847

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	14,795	18,762
減価償却費	4,757	5,333
賞与引当金の増減額（は減少）	220	20
役員賞与引当金の増減額（は減少）	7	0
貸倒引当金の増減額（は減少）	2	1
退職給付引当金の増減額（は減少）	198	-
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	-	167
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	-	95
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	41	7
受取利息及び受取配当金	565	659
支払利息	204	143
持分法による投資損益（は益）	328	48
負ののれん発生益	506	1,351
有形固定資産売却損益（は益）	8	11
投資有価証券売却損益（は益）	18	1,148
厚生年金基金脱退拠出金	237	-
売上債権の増減額（は増加）	1,028	4,547
その他の資産の増減額（は増加）	378	40
仕入債務の増減額（は減少）	9	4,567
その他の負債の増減額（は減少）	146	351
その他	309	274
小計	20,495	20,647
利息及び配当金の受取額	736	889
利息の支払額	267	120
法人税等の支払額	5,692	6,230
厚生年金基金脱退拠出金の支払額	237	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,034	15,187
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	772	1,016
定期預金の払戻による収入	2,257	1,478
有価証券の取得による支出	3,900	18,501
有価証券の売却による収入	4,506	3,991
有形固定資産の取得による支出	6,726	9,458
有形固定資産の売却による収入	412	91
無形固定資産の取得による支出	247	258
投資有価証券の取得による支出	790	886
投資有価証券の売却による収入	1,610	3,732
貸付けによる支出	385	495
貸付金の回収による収入	77	359
子会社の自己株式の取得による支出	3	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	316	2 1,087
その他	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,277	22,051

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	5,656	5,182
短期借入金の返済による支出	5,536	5,246
長期借入れによる収入	10,050	270
長期借入金の返済による支出	7,159	4,521
社債の発行による収入	-	19,894
社債の償還による支出	10,400	600
自己株式の取得・売却による収支	0	191
配当金の支払額	1,810	3,133
少数株主への配当金の支払額	1	-
その他	22	129
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,224	11,906
現金及び現金同等物に係る換算差額	409	290
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,942	5,332
現金及び現金同等物の期首残高	17,289	19,265
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	33	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 19,265	1 24,597

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社は29社であり、主要な連結子会社は次のとおりであります。

(株) 日 本 陸 送
(株) メ イ コ ン
日 本 運 輸 (株)
(株)オートテックジャパン
中 越 テ ッ ク (株)
NK PARTS INDUSTRIES, INC.

AUTO TECHNIC AMERICAS, INC.は新たに設立したため、日本梱包運輸(株)は日本梱包運輸(株)(平成25年12月2日付で(株)ニッコソナ良へ社号変更)から新設分割により設立したため、また、(株)イトー急行は、その株式を取得したため当連結会計年度から連結子会社としております。

なお、(株)信栄倉庫は、当社により吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社は(株)セフテック他18社であります。

非連結子会社は総資産・売上高・利益及び利益剰余金等(持分に見合う額)の観点からみていずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので連結の範囲から除外したものであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 非連結子会社15社及び関連会社富田 日梱儲運(広州)有限公司に対する投資については、持分法を適用しております。

なお、非連結子会社NKV LOGISTICS LTD.、KOLAR LOGISTICS AGENT PRIVATE LTD.、TAPUKARA LOGISTICS AGENT PRIVATE LTD.、NIPPON KONPO VIETNAM REAL ESTATE CO.,LTD.及び関連会社S&Nロジスティクス(株)、広州東風日梱物流有限公司、CARGA Y LOGISTICA ESPECIALIZADA S.A. DE C.V.については、利益及び利益剰余金等の観点からみていずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので、持分法の適用から除外しております。

PT NIPPON KONPO INDONESIA, NIPPON KONPO INDIA PRIVATE LTD.及びNIPPON KONPO HOCHIMINH INC.は重要性が増したため、当連結会計年度より持分法適用非連結子会社としております。また、(株)イトー自動車整備、(株)イシン商会、瀬戸自動車運送(株)、丸イ熊谷運送(有)は、その親会社である(株)イトー急行の株式を取得したため、持分法適用会社としております。

(2) 持分法の適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度にかかる財務諸表を使用しております。

なお、(株)イシン商会の決算日は7月31日であり、瀬戸自動車運送(株)、丸イ熊谷運送(有)の決算日は9月30日であるため、連結財務諸表の作成に当たっては連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、日梱物流(中国)有限公司、NK BRASIL LOGISTICA LTDA.及びNKP MEXICO, S.A. DE C.V.の決算日は平成25年12月31日であります。なお、連結財務諸表の作成に当たっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、(株)イトー急行の決算日は6月30日であるため、連結財務諸表の作成に当たっては連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を使用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 満期保有目的の債券...償却原価法(定額法)

b その他有価証券

時価のあるもの...決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの...主に移動平均法による原価法

デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務

時価法

運用目的の金銭の信託

時価法

たな卸資産

貯蔵品...主として最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

なお、一部の海外子会社においては、製品、原材料、仕掛品について先入先出法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主に定率法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しており、取得価額が100千円以上200千円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10~47年

機械装置及び運搬具 4~17年

工具、器具及び備品 4~10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、当社及び国内連結子会社のソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う分を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社においては、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金の内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約、通貨スワップ及び通貨オプションについては振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....金利スワップ及び為替予約

ヘッジ対象.....社債及び貸付金

ヘッジ方針

金利リスク及び為替リスクをヘッジする目的に限定しております。

ヘッジ有効性の評価

ヘッジの開始時から有効性判定の時点までの期間において、ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。また、為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建てによる同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は、完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない、取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産を控除した額を退職給付に係る資産及び負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る資産及び負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減算しております。

この結果、当連結会計年度末において退職給付に係る資産が71百万円、退職給付に係る負債が6,600百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が588百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1)概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

(2)適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3)当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(投資有価証券償還益の表示方法の変更)

前連結会計年度において、営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました「投資有価証券償還益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結財務諸表において、営業外収益「雑収入」に表示していた687百万円は、「投資有価証券償還益」17百万円、「雑収入」670百万円として組替えております。

(控除対象外消費税等の表示方法の変更)

前連結会計年度において、営業外費用の「雑支出」に含めて表示しておりました「控除対象外消費税等」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結財務諸表において、営業外費用「雑支出」に表示していた89百万円は、「控除対象外消費税等」8百万円、「雑支出」80百万円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却損益」は重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー計算書」の「その他」に表示していた291百万円は、「投資有価証券売却損益」18百万円、「その他」309百万円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 このうち非連結子会社株式及び関連会社株式は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券	2,557百万円	3,497百万円

- 2 このうち非連結子会社出資金及び関連会社出資金は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
その他	574百万円	716百万円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
預金	20百万円	- 百万円
建物及び構築物	1,840	809
土地	4,228	2,080
計	6,088	2,890

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
短期借入金	1,186百万円	877百万円
1年内償還予定の社債	100	-
社債	200	-
長期借入金	1,103	844
計	2,589	1,721

4 以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
NIPPON KONPO INDIA PRIVATE LIMITED	- 百万円	157百万円

5 手形信託譲渡高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
手形信託譲渡高	1,305百万円	849百万円

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	30	45
工具、器具及び備品	0	0
土地	49	0
その他	2	-
計	83	46

2 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	3百万円	4百万円
機械装置及び運搬具	4	8
工具、器具及び備品	-	0
土地	66	21
計	74	35

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
固定資産解体費用	106百万円	33百万円

4 減損損失

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

減損損失を認識した主な資産と減損損失の金額

会社名	用途	種類	場所	減損損失額
日本梱包運輸倉庫(株)	売却予定資産	建物及び構築物、 土地、借地権	三重県鈴鹿市	1,042百万円

(注) 上記金額の内訳は、建物及び構築物139百万円、土地381百万円及び減損土地に隣接する土地の借地権521百万円となっております。

資産のグルーピングの方法

当社の主たる事業である運送、倉庫、梱包等事業については、複合一貫物流ネットワークにより事業用資産を使用していることから、すべての資産が一体となってキャッシュ・フローを生成しているため、複合一貫物流ネットワークにより使用している事業用資産全体を一つのグループとし、一方、遊休資産及び売却予定資産については個別の資産グループとして資産のグルーピングを実施しております。

また、連結子会社及び持分法適用関係会社については、事業用資産については原則として各社を一つの単位とし、遊休資産については、個別の資産グループとして資産のグルーピングを実施しております。

減損損失の認識に至った経緯

上記の売却予定資産につきましては、取締役会にて売却の意思決定がなされたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しております。

回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、売却予定価額等により算定しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

重要性が乏しいため注記を省略しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,983百万円	2,082百万円
組替調整額	25	1,147
税効果調整前	2,958	935
税効果額	1,051	333
その他有価証券評価差額金	1,906	601
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,339	708
組替調整額	-	-
税効果調整前	1,339	708
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	1,339	708
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	48	89
組替調整額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	48	89
その他の包括利益合計	3,294	1,220

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	74,239,892	-	4,000,000	70,239,892

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少

4,000,000 株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,600,619	858	4,000,200	601,277

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

858 株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡しによる減少

200 株

自己株式の消却による減少

4,000,000 株

3. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	120
	合計	-	-	-	-	-	120

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	974	14	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年11月2日 取締役会	普通株式	835	12	平成24年9月30日	平成24年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,740	25	平成25年3月31日	平成25年6月28日

当連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	70,239,892	-	-	70,239,892

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	601,277	4,841	121,420	484,698

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 4,841株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

第三者割当による減少 112,800株

新株予約権の行使による減少 8,600株

単元未満株式の売渡しによる減少 20株

3. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	187
合計		-	-	-	-	-	187

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,740	25	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年11月1日 取締役会	普通株式	1,392	20	平成25年9月30日	平成25年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,092	30	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	14,409百万円	16,071百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,242	972
有価証券勘定のうち取得日から3か月以内に 償還期限の到来する短期投資	6,098	9,498
現金及び現金同等物	19,265	24,597

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の内訳

株式の取得により新たに㈱イトー急行を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに㈱イトー急行の取得価額と㈱イトー急行取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	2,168百万円
固定資産	4,404
のれん	1,351
流動負債	1,071
固定負債	1,230
少数株主持分	1,111
㈱イトー急行株式の取得価額	1,807
㈱イトー急行現金及び現金同等物	720
差引：㈱イトー急行取得のための支出	1,087

(リース取引関係)

1. リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	3	3	0
合計	3	3	0

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成26年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 取得価額相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法によっております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	0	-
合計	0	-

(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法によっております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
支払リース料	31	0
減価償却費相当額	31	0

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

重要性が乏しいため注記を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融商品で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、将来の為替・金利の変動によるリスク回避、運用収益の獲得を目的として行っており、投機目的には行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての営業債権の残高の範囲内にあります。

借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後7年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を、運用収益を獲得する目的で複合金融商品取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について営業部が主要な取引先の状況をモニタリングし、事業部及び営業所において取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社も当社と同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、資金運用規程に従って格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブについては、信用リスクを軽減するため格付の高い発行体に限定して取引を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建て営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対し、必要に応じて為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、運用規程に基づき担当部署が取締役会の承認を得て行っております。月次の取引実績は、取締役会に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスクの管理）

当社グループは、各社が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	14,409	14,409	-
(2) 受取手形及び売掛金	26,547	26,547	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	32,694	32,648	45
資産計	73,651	73,605	45
(1) 支払手形及び買掛金	8,376	8,376	-
(2) 電子記録債務	4,123	4,123	-
(3) 短期借入金	4,397	4,397	-
(4) 1年内償還予定の社債	500	500	-
(5) 社債	200	198	1
(6) 長期借入金	11,603	11,599	3
負債計	29,201	29,196	5
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	16,071	16,071	-
(2) 受取手形及び売掛金	32,478	32,478	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	49,858	49,886	27
資産計	98,407	98,435	27
(1) 支払手形及び買掛金	11,669	11,669	-
(2) 電子記録債務	5,491	5,491	-
(3) 短期借入金	6,149	6,149	-
(4) 1年内償還予定の社債	100	100	-
(5) 社債	20,000	20,086	86
(6) 長期借入金	6,542	6,540	2
負債計	49,952	50,036	83
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)電子記録債務、(3)短期借入金、(4)1年内償還予定の社債

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)社債

元利金の合計額を当該社債の発行期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、変動金利によるものは、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

(6)長期借入金

元利金の合計額を当該借入金の借入期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、変動金利によるものは、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引金融機関等から提示された価格によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	2,649	3,595

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	14,409	-	-	-
受取手形及び売掛金	26,547	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 社債	282	1,227	-	-
(2) コマーシャルペーパー	6,300	-	-	-
(3) 譲渡性預金	2,500	-	-	-
(4) その他	500	-	-	1,000
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) その他	286	774	-	-
合計	50,826	2,001	-	1,000

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	16,071	-	-	-
受取手形及び売掛金	32,478	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 社債	210	1,067	-	-
(2) コマーシャルペーパー	10,500	-	-	-
(3) 譲渡性預金	10,500	-	-	-
(4) その他	5,001	-	-	300
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) その他	-	-	-	-
合計	74,760	1,067	-	300

4 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	716	-	-	-	-	-
社債	500	100	-	100	-	-
長期借入金	3,681	5,295	2,256	2,207	1,613	229
リース債務	58	35	33	22	6	-
その他有利子負債 預り金（1年以内）	856	-	-	-	-	-
合計	5,812	5,430	2,290	2,329	1,620	229

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	630	-	-	-	-	-
社債	100	-	-	-	10,000	10,000
長期借入金	5,519	2,446	2,350	1,673	71	-
リース債務	58	59	46	26	15	21
その他有利子負債 預り金（1年以内）	793	-	-	-	-	-
合計	7,101	2,505	2,396	1,700	10,086	10,021

（有価証券関係）

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結決算日における時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	4,808	4,851	43
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	6,998	6,909	89
合計	11,807	11,761	45

当連結会計年度（平成26年3月31日現在）

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結決算日における時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	2,776	2,809	32
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	24,800	24,795	4
合計	27,577	27,604	27

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	18,402	4,140	14,262
債券	-	-	-
その他	181	138	43
小計	18,583	4,278	14,305
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	1,233	1,497	263
債券	1,060	1,500	439
その他	8	10	2
小計	2,303	3,007	704
合計	20,886	7,285	13,600

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 91百万円）については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成26年3月31日現在）

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	19,508	4,253	15,254
債券	-	-	-
その他	2,018	2,008	10
小計	21,526	6,261	15,264
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	754	894	139
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	754	894	139
合計	22,281	7,156	15,124

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 91百万円）については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	571	26	1
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	571	26	1

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	2,550	1,155	2
債券	-	-	-
その他	125	-	4
合計	2,676	1,155	6

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 複合金融商品関連

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

区分	種類	当連結会計年度（平成25年3月31日）			
		契約額等 （百万円）	うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	他社株転換社債等	1,500	1,000	1,060	439
	合計	1,500	1,000	1,060	439

（注）1 時価の算定方法については、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

2 組込デリバティブを合理的に区分して測定できないため、当該複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

3 契約額等には、当該複合金融商品（他社株転換社債等）の額面金額を記載しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、当社は確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務(百万円)	12,761
(2) 年金資産(百万円)	6,738
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(百万円)	6,022
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	678
(5) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)(百万円)	5,344
(6) 前払年金費用(百万円)	244
(7) 退職給付引当金(5)-(6)(百万円)	5,589

(注) 一部の国内連結会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用(百万円)	847
(2) 利息費用(百万円)	208
(3) 期待運用収益(百万円)	146
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	366
(5) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)(百万円)	1,275
(6) その他(百万円)	112
(7) 計	1,387

(注) 1 簡便法を採用している国内連結会社の退職給付費用は「(1)勤務費用」に計上しております。

2 「(6)その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

0.8%~1.3%

(3) 期待運用収益率

2.5%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

5年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から定額法により費用処理することとしております。)

当連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、当社は確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	12,761 百万円
勤務費用	923
利息費用	109
数理計算上の差異の発生額	884
退職給付の支払額	667
その他	8
退職給付債務の期末残高	14,019

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	6,738 百万円
期待運用収益	168
数理計算上の差異の発生額	358
事業主からの拠出額	585
退職給付の支払額	359
年金資産の期末残高	7,490

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	7,935 百万円
退職給付費用年金資産	7,490
	444
非積立型制度の退職給付債務	6,083
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,528
退職給付に係る負債	6,600
退職給付に係る資産	71
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,528

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	923 百万円
利息費用	109
期待運用収益	168
数理時計算上の差異の費用処理額	283
その他	8
確定給付制度に係る退職給付費用	1,156

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	15.0%
株式	32.1%
一般勘定	51.9%
その他	1.0%
合計	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表している。)

割引率	0.8%~1.3%
長期期待運用収益率	2.5%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、111百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
一般管理費の株式報酬費	56	74

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成23年新株予約権	平成24年新株予約権	平成25年新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員 10名	当社取締役 7名 当社執行役員 13名	当社取締役 7名 当社執行役員 14名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 82,600株	普通株式 68,600株	普通株式 50,200株
付与日	平成23年7月19日	平成24年7月30日	平成25年7月22日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成23年7月20日 至 平成58年7月19日	自 平成24年7月31日 至 平成59年7月30日	自 平成25年7月23日 至 平成60年7月22日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成26年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成23年新株予約権	平成24年新株予約権	平成25年新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	50,200
失効	-	-	-
権利確定	-	-	50,200
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	82,600	68,600	-
権利確定	-	-	50,200
権利行使	5,500	3,100	-
失効	-	-	-
未行使残	77,100	65,500	50,200

単価情報

	平成23年新株予約権	平成24年新株予約権	平成25年新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	1,488	1,488	-
付与日における公正な評価単価 (円)	771	827	1,480

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成25年新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成25年新株予約権
株価変動性(注) 1	30.08%
予想残存期間(注) 2	5.11年
予想配当(注) 3	37円/株
無リスク利率(注) 4	0.294%

(注) 1 5.11年間(平成20年6月12日から平成25年7月22日まで)の株価実績に基づき算定しております。

2 十分なデータの蓄積がなく、見積りが困難であるため、「評価基準日から各役員の退職までの期間の平均値」に「退職後行使可能期間である10日間」を加算して算出してあります。

3 平成25年3月期の配当実績によってあります。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
(繰延税金資産)		
流動資産		
賞与引当金損金算入限度超過額	1,026百万円	989百万円
賞与引当金法定福利費損金不算入額	143	144
未払事業税否認	322	335
その他	144	162
評価性引当額	10	-
繰延税金負債(流動)との相殺	-	9
計	1,627	1,620
固定資産		
退職給付引当金損金算入限度超過額	1,937	-
退職給付に係る負債	-	2,036
役員退職慰労引当金否認	77	68
新株予約権	42	66
有価証券評価損	106	0
減損損失否認	697	388
その他有価証券評価差額金	92	58
退職給付に係る調整累計額	-	325
その他	481	664
評価性引当額	611	691
繰延税金負債(固定)との相殺	1,079	767
計	1,744	2,151
繰延税金資産合計	3,372	3,772
(繰延税金負債)		
流動負債		
その他有価証券評価差額金	-	1
その他	-	8
繰延税金資産(流動)との相殺	-	9
計	-	-
固定負債		
その他有価証券評価差額金	5,089	5,431
固定資産圧縮積立金	741	733
退職給付引当金損金算入限度超過額	87	-
退職給付に係る資産	-	71
その他	132	467
繰延税金資産(固定)との相殺	1,079	767
繰延税金負債合計	4,972	5,936
繰延税金負債の純額	1,599	2,163

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率の変更により、繰延税金資産の金額が104百万円減少し、その他有価証券評価差額金が0百万円、法人税等調整額が105百万円それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社イトー急行

事業の内容 特別積合せ貨物運送事業、一般貨物自動車運送事業、物流センター事業及び倉庫業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、主業とする物流サービス体制整備の一環として、中部地区を中心に事業展開を行う株式会社イトー急行をグループ化することにより、同地区での事業基盤の強化を図るものであります。また、当社と株式会社イトー急行間において互いに有する業務運営等のノウハウやサービス網の活用により、お客様に広範囲な物流サービスを提供してまいります。

(3) 企業結合日

平成26年1月30日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

68.9%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価として同社の株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成26年3月31日をみなし取得日としているため、連結財務諸表に株式会社イトー急行の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	1,800百万円
取得に直接要した費用	7
取得原価	1,807

4. 負ののれんの発生益の金額及び発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額

1,351百万円

(2) 発生原因

受け入れた資産及び引き受けた負債の純額が株式の取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として計上しております。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	2,168百万円
固定資産	4,404
資産合計	6,572
流動負債	1,071
固定負債	1,230
負債合計	2,301

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	4,830百万円
営業利益	55
経常利益	140

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、提供するサービスの種類により、「運送事業」、「倉庫事業」、「梱包事業」及び「テスト事業」の4つを報告セグメントとしております。

「運送事業」は、四輪・二輪完成自動車及び自動車部品、住宅設備、農業用機械等の輸送を行っております。「倉庫事業」は、四輪・二輪完成自動車及び自動車部品、住宅設備、農業用機械等の保管を行っております。「梱包事業」は、流通加工、自動車部品等の納入代行、輸出梱包等を行っております。「テスト」事業は、四輪・二輪完成自動車及び自動車部品、農業用機械等のテストを行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間取引は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計
	運送事業	倉庫事業	梱包事業	テスト事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	70,465	20,581	33,852	10,662	135,562	4,949	140,511
セグメント間の内部 売上高又は振替高	113	196	440	-	750	1,073	1,823
計	70,579	20,777	34,292	10,662	136,312	6,022	142,334
セグメント利益	3,459	5,181	2,934	1,026	12,602	674	13,277
セグメント資産	76,246	57,762	36,733	4,617	175,360	7,793	183,153
その他の項目							
減価償却費	1,332	2,565	651	58	4,607	150	4,757
持分法適用会社への 投資額	1,073	-	179	-	1,253	465	1,718
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	2,786	2,028	1,755	205	6,776	534	7,310

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、通関事業及び自動車の修理事業等を含んでおります。

2 当連結会計年度より、中越テック(株)及び札幌新聞輸送(株)の決算日を3月31日に変更しております。これにより、中越テック(株)及び札幌新聞輸送(株)については、平成24年1月1日から平成25年3月31日までの財務諸表を連結しております。

なお、平成24年1月1日から平成24年3月31日までの売上高は運送事業に14億5百万円、倉庫事業に40百万円、梱包事業に39百万円、その他事業は30百万円、セグメント利益は運送事業に83百万円、倉庫事業に7百万円、梱包事業に9百万円、その他事業に21百万円含まれております。

3 「減価償却費」及び「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」には、長期前払費用とその償却額が含まれております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注1)	合計
	運送事業	倉庫事業	梱包事業	テスト事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	87,349	22,170	37,354	12,626	159,501	5,704	165,205
セグメント間の内部 売上高又は振替高	179	299	846	6	1,331	1,008	2,339
計	87,528	22,469	38,200	12,633	160,832	6,712	167,545
セグメント利益	3,363	5,657	3,285	1,472	13,779	915	14,695
セグメント資産	93,086	57,680	36,036	10,116	196,920	8,306	205,226
その他の項目							
減価償却費	1,719	2,599	683	116	5,117	215	5,333
持分法適用会社への 投資額	1,579	-	632	-	2,211	1,822	4,034
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	5,141	4,030	1,905	4,163	15,240	760	16,001

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、通関事業及び自動車の修理事業等を含んでおります。

2 「減価償却費」及び「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」には、長期前払費用とその償却額が含まれております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	136,312	160,832
「その他」の区分の売上高	6,022	6,712
セグメント間取引消去	1,823	2,339
連結財務諸表の売上高	140,511	165,205

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	12,602	13,779
「その他」の区分の利益	674	915
その他の調整額(注)	256	183
連結財務諸表の営業利益	13,533	14,878

(注) その他の調整額は、営業取引と営業外取引の消去時に生じる差額であります。

(単位:百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	175,360	196,920
「その他」の区分の資産	7,793	8,306
全社資産(注)	11,105	29,250
連結財務諸表の資産合計	194,258	234,476

(注) 全社資産は、主に親会社での余資運用資金(預金及び有価証券等)、長期投資資金(投資有価証券)などあります。

(単位:百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	4,607	5,117	150	215	-	-	4,757	5,333
持分法適用会社への投資額	1,253	2,211	465	1,822	-	-	1,718	4,034
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	6,776	15,240	534	760	-	-	7,310	16,001

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	運送事業	倉庫事業	梱包事業	テスト事業	その他事業	合計
外部顧客への売上高	70,465	20,581	33,852	10,662	4,949	140,511

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	北米	アジア	合計
124,263	6,214	10,033	140,511

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に区分しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
本田技研工業(株)	19,141	運送・倉庫・梱包・テスト・その他事業

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	運送事業	倉庫事業	梱包事業	テスト事業	その他事業	合計
外部顧客への売上高	87,349	22,170	37,354	12,626	5,704	165,205

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	北米	アジア	合計
144,509	7,655	13,040	165,205

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に区分しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
本田技研工業(株)	32,975	運送・倉庫・梱包・テスト・その他事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)	全社・消去	合計
	運送事業	倉庫事業	梱包事業	テスト事業	計			
減損損失	625	210	257	-	1,093	51	-	1,144

(注) 「その他」の金額は、通関事業及び自動車の修理事業等に係るものであります。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)	全社・消去	合計
	運送事業	倉庫事業	梱包事業	テスト事業	計			
減損損失	9	2	5	-	17	0	-	18

(注) 「その他」の金額は、通関事業及び自動車の修理事業等に係るものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当連結会計年度において、運送事業において59百万円、倉庫事業において421百万円、梱包事業において25百万円、その他事業において0百万円の負ののれん発生益を計上しております。これは主に㈱信栄倉庫の株式を取得したためであります。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当連結会計年度において、運送事業において1,072百万円、倉庫事業において279百万円の負ののれん発生益を計上しております。これは㈱イトー急行の株式を取得したためであります。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社の子会社	日本運輸サービス(株)	群馬県 邑楽郡 千代田町	10	運送業他	当社代表取締役副社長執行役員黒岩慶太及びその近親者が100%を所有する日本物流サービス(株)が100%を所有する会社	運送の受託及び委託	運送の受託及び委託	2	受取手形及び売掛金	-
								0	支払手形及び買掛金	-

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

運送の受託、委託その他の取引条件は、一般的取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社の子会社	日本運輸サービス(株)	群馬県 邑楽郡 千代田町	10	運送業他	当社代表取締役副社長執行役員黒岩慶太及びその近親者が100%を所有する日本物流サービス(株)が100%を所有する会社	燃料販売、運送の委託及び作業料	燃料販売、運送の委託及び作業料	1	受取手形及び売掛金	-
								86	支払手形及び買掛金	-

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

運送の受託、委託その他の取引条件は、一般的取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
1株当たり純資産額	1,970円94銭	2,099円93銭
1株当たり当期純利益金額	133円62銭	166円20銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	133円37銭	165円78銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

2. 「会計方針の変更」に記載のとおり退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が8.43円減少しております。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
(1) 1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額 (百万円)	9,304	11,578
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額 (百万円)	9,304	11,578
普通株式の期中平均株式数 (千株)	69,638	69,664
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	128	177
(うち新株予約権) (千株)	(128)	(177)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
日本梱包運輸倉庫(株)	第8回無担保普通社債	平成21年 3月31日	400 (400)	- (-)	年 0.674	無担保	平成26年 3月31日
日本梱包運輸倉庫(株)	第5回無担保普通社債	平成20年 12月24日	100 (100)	- (-)	年 1.470	無担保	平成25年 12月24日
日本梱包運輸倉庫(株)	第6回無担保普通社債	平成23年 9月30日	100 (-)	- (-)	年 0.750	無担保	平成28年 9月30日
日本梱包運輸倉庫(株)	第7回無担保普通社債	平成23年 9月30日	100 (-)	100 (100)	年 0.580	無担保	平成26年 9月30日
日本梱包運輸倉庫(株)	第4回無担保普通社債	平成25年 12月20日	- (-)	10,000 (-)	年 0.324	無担保	平成30年 12月20日
日本梱包運輸倉庫(株)	第5回無担保普通社債	平成25年 12月20日	- (-)	10,000 (-)	年 0.614	無担保	平成32年 12月18日
合計	-	-	700 (500)	20,100 (100)	-	-	-

(注) 1 (内書)は、1年以内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
100	-	-	-	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	716	630	1.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	3,681	5,519	0.6	-
1年以内に返済予定のリース債務	58	58	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	11,603	6,542	0.4	平成28年3月10日 から 平成31年1月20日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	97	168	-	平成27年9月30日 から 平成32年12月23日
その他有利子負債 預り金(1年以内)	856	793	0.1	-
合計	17,013	13,712	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,446	2,350	1,673	71
リース債務	59	46	26	15

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	35,975	77,428	121,913	165,205
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	3,951	8,965	13,691	18,762
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,844	5,270	8,277	11,578
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	26.48	75.68	118.84	166.20

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	26.48	49.20	43.17	47.35

決算日後の状況

該当事項はありません。

重要な訴訟事件等

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,318	4,817
受取手形	371	503
売掛金	1 16,360	1 20,724
有価証券	9,866	28,213
原材料及び貯蔵品	144	180
前払費用	223	228
繰延税金資産	959	793
未収入金	65	77
短期貸付金	801	447
その他	502	760
貸倒引当金	7	2
流動資産合計	35,606	56,743
固定資産		
有形固定資産		
建物	24,415	27,490
構築物	1,605	2,090
機械及び装置	295	722
車両運搬具	889	1,705
工具、器具及び備品	250	265
土地	47,354	49,143
リース資産	82	70
建設仮勘定	1,524	3,263
有形固定資産合計	76,418	84,750
無形固定資産		
借地権	273	273
電話加入権	48	49
その他	211	356
無形固定資産合計	532	680
投資その他の資産		
投資有価証券	21,147	20,179
関係会社株式	5,949	7,886
出資金	4	4
関係会社出資金	945	945
従業員に対する長期貸付金	1	1
関係会社長期貸付金	1 2,605	1 2,592
破産更生債権等	4	3
長期前払費用	551	322
前払年金費用	-	149
差入保証金	258	252
その他	61	1 64
貸倒引当金	109	63
投資その他の資産合計	31,422	32,337
固定資産合計	108,373	117,768
資産合計	143,979	174,511

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	376	1,179
電子記録債務	4,123	5,491
買掛金	1 4,116	1 5,801
1年内返済予定の長期借入金	3,000	5,072
1年内償還予定の社債	400	100
リース債務	20	20
未払金	1 3,169	1 3,794
未払費用	296	314
未払法人税等	2,040	1,783
預り金	1 18,456	1 15,349
前受収益	130	116
賞与引当金	1,486	1,383
役員賞与引当金	51	52
設備関係支払手形	418	1,731
営業外電子記録債務	406	2,797
その他	1	1
流動負債合計	38,493	44,989
固定負債		
社債	-	20,000
長期借入金	10,500	5,698
リース債務	66	45
資産除去債務	-	29
長期末払金	268	268
繰延税金負債	4,697	5,779
その他	174	187
固定負債合計	15,705	32,008
負債合計	54,199	76,997
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,316	11,316
資本剰余金		
資本準備金	12,332	12,332
その他資本剰余金	-	44
資本剰余金合計	12,332	12,376
利益剰余金		
利益準備金	1,426	1,426
その他利益剰余金		
配当準備積立金	50	50
固定資産圧縮積立金	1,188	1,181
別途積立金	54,400	52,800
繰越利益剰余金	1,484	9,766
利益剰余金合計	58,548	65,224
自己株式	802	648
株主資本合計	81,395	88,269
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,264	9,056
評価・換算差額等合計	8,264	9,056
新株予約権	120	187
純資産合計	89,780	97,513
負債純資産合計	143,979	174,511

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	1 78,984	1 96,612
売上原価	1 69,258	1 86,985
売上総利益	9,725	9,626
販売費及び一般管理費	2 3,024	2 3,128
営業利益	6,700	6,497
営業外収益		
受取利息	1 93	1 109
有価証券利息	138	198
受取配当金	1 1,896	1 4,248
受取賃貸料	1 170	1 174
為替差益	474	101
投資有価証券評価益	409	-
雑収入	1 573	1 779
営業外収益合計	3,757	5,611
営業外費用		
支払利息	1 85	1 79
社債利息	93	28
シンジケートローン手数料	0	-
社債発行費	-	105
控除対象外消費税等	8	66
和解金	-	45
雑支出	1 40	1 26
営業外費用合計	227	351
経常利益	10,230	11,757
特別利益		
固定資産売却益	3 0	3 1,082
投資有価証券売却益	871	495
抱合せ株式消滅差益	-	494
特別利益合計	872	2,073
特別損失		
固定資産売却損	4 67	4 27
固定資産除却損	5 106	5 27
投資有価証券売却損	1	6
減損損失	1,128	13
関係会社整理損	86	-
組織再編費用	-	0
特別損失合計	1,390	76
税引前当期純利益	9,712	13,754
法人税、住民税及び事業税	3,412	3,134
法人税等調整額	341	810
法人税等合計	3,071	3,944
当期純利益	6,641	9,809

【売上原価明細書】

運送事業売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
人件費		9,364	23.7	10,026	17.8
(賞与引当金繰入額)		(634)		(595)	
その他経費					
1 燃料・油脂費		2,541		2,836	
2 修繕費		873		938	
3 減価償却費		447		854	
4 保険料		145		148	
5 施設使用料		50		60	
6 租税公課		518		586	
7 外傭車運賃		22,056		36,804	
8 その他		3,579		3,926	
その他経費計		30,211	76.3	46,156	82.2
売上原価合計		39,576	100.0	56,182	100.0

倉庫事業売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
人件費		3,145	29.5	3,324	31.2
(賞与引当金繰入額)		(225)		(214)	
その他経費					
1 修繕費		591		320	
2 減価償却費		1,835		1,760	
3 保険料		77		89	
4 租税公課		150		128	
5 賃借料		2,777		3,025	
6 外注傭員費		795		647	
7 水道光熱費		420		474	
8 その他		858		884	
その他経費計		7,507	70.5	7,331	68.8
売上原価合計		10,653	100.0	10,655	100.0

梱包事業売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
人件費		6,669	41.6	6,631	39.2
(賞与引当金繰入額)		(428)		(360)	
その他経費					
1 荷造材料費		1,175		1,232	
2 部品材料費		104		73	
3 外注傭員費		6,040		6,451	
4 減価償却費		249		223	
5 租税公課		226		203	
6 旅費交通費		177		183	
7 その他		1,403		1,920	
その他経費計		9,377	58.4	10,288	60.8
売上原価合計		16,046	100.0	16,920	100.0

その他事業売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
人件費		426	14.3	424	13.1
(賞与引当金繰入額)		(31)		(27)	
その他経費					
1 陸揚船積料		1,136		1,335	
2 燃油原価		909		896	
3 減価償却費		97		141	
4 租税公課		42		38	
5 その他		370		391	
その他経費計		2,556	85.7	2,803	86.9
売上原価合計		2,982	100.0	3,227	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金		配当準備積立金	その他利益剰余金		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	11,316	12,332	-	1,426	50	1,195	51,700	4,682
当期変動額								
剰余金の配当								1,810
当期純利益								6,641
固定資産圧縮積立金の取崩						6		6
別途積立金の積立							2,700	2,700
自己株式の取得								
自己株式の処分								0
自己株式の消却								5,335
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	6	2,700	3,198
当期末残高	11,316	12,332	-	1,426	50	1,188	54,400	1,484

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	6,136	76,565	6,578	6,578	63	83,207
当期変動額						
剰余金の配当		1,810				1,810
当期純利益		6,641				6,641
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
別途積立金の積立		-				-
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	0	0				0
自己株式の消却	5,335	-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	1,685	1,685	56	1,742
当期変動額合計	5,334	4,829	1,685	1,685	56	6,572
当期末残高	802	81,395	8,264	8,264	120	89,780

当事業年度（自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金		配当準備積立金	その他利益剰余金		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	11,316	12,332	-	1,426	50	1,188	54,400	1,484
当期変動額								
剰余金の配当								3,133
当期純利益								9,809
固定資産圧縮積立金の積立						0		0
固定資産圧縮積立金の取崩						6		6
別途積立金の取崩							1,600	1,600
自己株式の取得								
自己株式の処分			44					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	44	-	-	6	1,600	8,282
当期末残高	11,316	12,332	44	1,426	50	1,181	52,800	9,766

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	802	81,395	8,264	8,264	120	89,780
当期変動額						
剰余金の配当		3,133				3,133
当期純利益		9,809				9,809
固定資産圧縮積立金の積立		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
別途積立金の取崩		-				-
自己株式の取得	8	8				8
自己株式の処分	162	206				206
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	792	792	67	859
当期変動額合計	153	6,874	792	792	67	7,733
当期末残高	648	88,269	9,056	9,056	187	97,513

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

- a 満期保有目的の債券...償却原価法(定額法)
- b 子会社株式及び関連会社株式...移動平均法による原価法
- c その他有価証券

時価のあるもの...決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの...移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務

時価法

(3) 運用目的の金銭の信託

時価法

(4) たな卸資産

貯蔵品...最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しており、取得価額が100千円以上200千円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15～47年
構築物	10～40年
機械及び装置	7～17年
車両運搬具	4～6年
工具、器具及び備品	4～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金.....債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金.....従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金.....役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当事業年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付引当金.....従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、それぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) ヘッジ会計の方法

a ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約、通貨スワップ及び通貨オプションについては振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

b ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....金利スワップ及び為替予約

ヘッジ対象.....社債及び貸付金

c ヘッジ方針

金利リスク及び為替リスクをヘッジする目的に限定しております。

d ヘッジ有効性の評価

ヘッジの開始時から有効性判定の時点までの期間において、ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。また、為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は、完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額を直接控除した場合の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(控除対象外消費税等の表示方法の変更)

前事業年度において、営業外費用の「雑支出」に含めて表示しておりました「控除対象外消費税等」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の財務諸表において、営業外費用「雑支出」に表示していた48百万円は、「控除対象外消費税等」8百万円、「雑支出」40百万円として組替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	1,132百万円	931百万円
長期金銭債権	2,605百万円	2,603百万円
短期金銭債務	18,892百万円	16,386百万円

2 以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
菱自運輸(株)	38百万円	38百万円
NIPPON KONPO INDIA PRIVATE LIMITED	-	157
計	38	195

3 手形信託譲渡高

手形信託譲渡高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
手形信託譲渡高	1,305百万円	849百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,001百万円	2,052百万円
仕入高	8,158	10,691
営業取引以外の取引による取引高(収入)	1,836	5,247
営業取引以外の取引による取引高(支出)	23	21

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度20%、当事業年度22%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度80%、当事業年度78%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
人件費	2,022百万円	1,949百万円
賞与引当金繰入額	165	185
役員賞与引当金繰入額	51	52
退職給付費用	87	70
減価償却費	123	149
租税公課	310	420
旅費及び交通費	135	128
貸倒引当金繰入額	3	3
リース料	8	2
その他	420	479
計	3,024	3,128

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物	0百万円	1百万円
構築物	-	7
機械及び装置	0	-
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	0
土地	-	1,072
計	0	1,082

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物	0百万円	4百万円
構築物	0	0
車両運搬具	0	0
土地	66	21
計	67	27

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
固定資産解体費用	106百万円	27百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式7,878百万円、関連会社株式8百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式5,941百万円、関連会社株式8百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
流動資産		
賞与引当金損金算入限度超過額	564百万円	492百万円
賞与引当金法定福利費損金不算入額	87	77
未払事業税否認	212	152
未払不動産取得税否認	19	48
投資有価証券評価損否認	61	-
その他	13	24
繰延税金負債(流動)との相殺	-	1
計	959	793
固定資産		
新株予約権	42	66
減損損失否認	549	343
投資有価証券評価損否認	105	-
その他有価証券評価差額金	91	58
長期未払金	95	95
子会社株式減損否認	178	178
貸倒引当金損金算入限度超過額	24	8
合併受入資産評価差額	-	48
譲渡損益調整	-	185
その他	43	20
評価性引当額	423	651
繰延税金負債(固定)との相殺	707	371
計	-	-
繰延税金資産合計	959	793
繰延税金負債		
流動負債		
その他有価証券評価差額金	-	1
繰延税金資産(流動)との相殺	-	1
計	-	-
固定負債		
その他有価証券評価差額金	4,660	5,062
固定資産圧縮積立金	657	653
譲渡損益調整	-	381
退職給付引当金損金算入限度超過額	87	53
繰延税金資産(固定)との相殺	707	371
繰延税金負債合計	4,697	5,779
繰延税金負債の純額	3,738	4,986

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.7	11.2
住民税均等割	1.4	1.1
評価性引当額の増減	0.8	1.7
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	0.4
その他	0.7	1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.6	28.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率の変更により、繰延税金資産の金額が53百万円減少し、その他有価証券評価差額金が0百万円、法人税等調整額が53百万円それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	24,415	4,857	6	1,775	27,490	44,294
	構築物	1,605	772	0 (0)	288	2,090	9,213
	機械及び装置	295	508	0	81	722	1,991
	車両運搬具	889	1,614	0	797	1,705	15,442
	工具、器具及び備品	250	137	0	122	265	2,226
	土地	47,354	2,927	1,138 (13)	-	49,143	-
	リース資産	82	9	-	21	70	39
	建設仮勘定	1,524	7,518	5,779	-	3,263	-
	計	76,418	18,345	6,926 (13)	3,087	84,750	73,207
無形固定資産	借地権	273	-	-	-	273	-
	電話加入権	48	1	-	-	49	-
	その他	211	177	1	29	356	1,059
	計	532	178	1	29	680	1,059

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	栃木 A T J 開発センター新築工事	1,883百万円
	小川営業所新築工事	759百万円
	奈良営業所新築工事	628百万円
車両運搬具	営業車両購入	1,407百万円
土地	神奈川県足柄上郡開成町土地の信栄倉庫吸収合併に伴う増加	1,042百万円
	兵庫県神戸市西区土地代	765百万円
	子会社からの現物配当に伴う増加	611百万円
建設仮勘定	栃木 A T J 開発センター新築工事	2,574百万円
	岡山営業所平島倉庫建替工事	1,479百万円
	奈良営業所新築工事	815百万円
	福岡営業所建替工事等	719百万円
	エクセルコート新狭山新築工事	534百万円

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	福岡営業所建物解体	81百万円
車両運搬具	営業車両除却・売却	434百万円
土地	三重県鈴鹿市土地売却	983百万円
	静岡県浜松市北区土地売却	66百万円

3 「当期減少額」のうち、()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	116	22	73	65
賞与引当金	1,486	1,383	1,486	1,383
役員賞与引当金	51	52	51	52

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

決算日後の状況

該当事項はありません。

重要な訴訟事件等

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都江東区東砂7丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都江東区東砂7丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	-
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行される日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	なし

(注)1 当会社の株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

剰余金の配当を受ける権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第72期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第73期第1四半期）（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月9日関東財務局長に提出

（第73期第2四半期）（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月11日関東財務局長に提出

（第73期第3四半期）（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成25年7月1日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書

平成26年5月7日関東財務局長に提出

(5) 有価証券届出書

平成26年2月7日に関東財務局長に提出

第三者割当による自己株式の処分

(6) 有価証券届出書の訂正届出書

平成26年2月12日に関東財務局長に提出

平成26年2月7日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6月30日

日本梱包運輸倉庫株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 友之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 好久

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本梱包運輸倉庫株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本梱包運輸倉庫株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本梱包運輸倉庫株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本梱包運輸倉庫株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2．X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月30日

日本梱包運輸倉庫株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 友之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 好久

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本梱包運輸倉庫株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本梱包運輸倉庫株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。